

教育に関する事務の管理及び執行の状況
に係る点検・評価報告書
(平成26年度分)

土浦市教育委員会

目 次

	頁
第 1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第 2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	5
3 活動実績	2 3
4 活動状況に関する評価	2 5
第 3 事業の実施状況	2 7
1 平成 2 6 年度土浦市教育委員会運営方針	2 7
2 施策内容	3 0
(1) 学校教育の充実	3 0
(2) 生涯学習の振興	6 9
(3) 青少年の健全育成	8 1
(4) 文化・芸術の振興	8 8
(5) 市民スポーツの振興	1 0 1

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学教育学部教授

田上 顯 土浦市社会教育委員会議議長

齊藤 晴美 土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
平成27年 6月23日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
平成27年 7月 6日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成27年 7月 8日	第2回有識者会議 ○教育委員会の活動状況，施策の実施状況について
平成27年 8月 6日	第3回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
平成27年 8月19日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、5人の委員をもって組織し、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て、任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。

委員長は、委員のうちから選挙により選出され、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育長は、委員長を除く委員である者の中から、教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年4月1日に地教行法の一部を改正する法律が施行され、教育委員会制度改革により、前述の内容が一部変更されましたが、本市においては、同法附則の経過措置の規定を適用し、現教育長の在任期間中については、これまでと同様に委員長と教育長が在任することとしています。

職名	氏名	任期	期数	備考
委員長	小原 芳道	平成23年 6月25日就任 平成31年 6月24日満期	3期	医師 H27.6.25 委員長再任
委員 (委員長職務代理者)	島岡 宏明	平成23年 12月26日就任 平成26年 12月25日退任	3期	会社役員
	橋本 重信	平成26年 3月28日就任 平成30年 3月27日満期	2期	元小学校長 H26.12.26 職務代理者就任
委員	木下 謹子	平成24年 10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元PTA役員 (保護者)
委員	説田 賢哉	平成27年 3月19日就任 平成27年 12月25日満期	1期	税理士、不動産鑑定士 (保護者)
委員(教育長)	井坂 隆	平成24年 10月 1日就任 平成28年 9月30日満期	1期	元中等教育学校長 兼高等学校長

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

平成26年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会4回、計16回の会議を開催し、議案52件、報告29件、協議10件の計91件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5）次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6）第29条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会		
日 時	平成26年4月23日(水) 午後4時から5時25分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	【議案】 ○学校事務共同実施協議会会員の委嘱について〈可決〉 【報告】 ○学区審議会の開催について		

	<p>○土浦市立学校給食センター再整備に係る事業手法検討調査について</p> <p>○第24回かすみがうらマラソン大会結果について</p> <p>○全国学力・学習状況調査公表について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成26年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会について</p> <p>○茨城県市町村教育長協議会総会資料について</p> <p>○平成26年度土浦市立幼稚園の園児数について</p> <p>○平成26年度園・学校教育指導方針について</p>
主な意見	<p>○土浦市立学校給食センター再整備に係る事業手法検討調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業手法を決定するに当たっては、全国の事例を参考に、当該施設の業務の特性や事業費の比較など様々な角度から十分な検討を行うべきである。 <p>○第24回かすみがうらマラソン大会結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回はAEDを使用する重篤な事態が1件発生したが、大事に至らずに済んで本当によかった。 <p>○平成26年度土浦市立幼稚園の園児数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園児の減少や支援が必要な園児の増加に対して、よりよい対処方法を考えていかなければならない。 ・公立幼稚園について、何らかの特色を出すことは私立と比較して難しいと思われるが、保育料が安いというメリットだけでは状況改善は図れないため、その在り方について今後も継続して検討していく必要がある。

区 分	定例会		
日 時	平成26年5月20日(火) 午後4時から6時20分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>○平成26年度土浦市一般会計補正予算案(第1回)に対する意見について(非公開) 〈可決〉</p>		

	<p>○新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市学区審議会施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 〈可決〉</p> <p>○土浦市指定文化財の指定の諮問について〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○教育に関する事務事業の管理及び執行の状況の点検・評価（平成25年度分）について</p> <p>○教育委員会の機構見直しについて</p> <p>○新治地区小中一貫教育学校整備基本設計・実施設計について</p> <p>【報告】</p> <p>○東小学校校舎増築事業について</p> <p>○土浦市学区審議会の答申について</p> <p>○土浦市立学校給食センター運営審議会の開催について</p> <p>○新治地区小中一貫校開校準備協議会の設立について</p> <p>○市立幼稚園特別支援教育支援員の配置状況について</p> <p>○土浦市社会教育委員と生涯学習推進協議会委員の一元化について</p> <p>○土浦市東真鍋町地内土浦市民会館第1駐車場で発生した車両物損事故について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○平成26年度土浦市一般会計補正予算案（第1回）に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語指導助手配置事業におけるプロポーザル方式による業者選定に際しては、教育という観点から、見積価格の安さだけでなく、これまでの実績や効果的な手法という点も勘案して選定すべきである。 <p>○新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別途に予定されている協議会やワークショップ等で、地元やPTAなどの意見も吸い上げるよう努めなければならない。 ・ 施設一体型となる建物の計画も大事だが、それ以前に、具体的なカリキュラムや小6と中1の垣根への対応等、或いは、施設分離型の小中一貫も含めて、市としてどのような

	<p>な小中一貫を推進していくのかを明確にする必要がある。</p> <p>○教育委員会の機構見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構見直しを行うに当たっては、既に同様の機構改革を行っている市町村におけるメリット・デメリットを十分に理解したうえで、慎重に協議していくべきである。 <p>○ 新治地区小中一貫教育学校整備基本設計・実施設計について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、様々なところで小中一貫は実施されていることから、業者については、教育の内容も踏まえた基本計画や施工に携わったりした実績を最低条件とした一般競争入札とする方法がよいと考える。 <p>○ 市立幼稚園特別支援教育支援員の配置状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な園児の占める割合が全体の2割近い現状を鑑みると、それが公立幼稚園の使命でもあり、今後も存続させていくという方向性は必要である。
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成26年6月25日(水) 午後4時から6時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【選挙】</p> <p>○土浦市教育委員会委員長の選挙について（非公開） 〈小原委員を再任〉</p> <p>【議案】</p> <p>○土浦市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部改正について 〈可決〉</p> <p>○土浦市社会教育委員（兼生涯学習推進協議会委員）の任命について〈可決〉</p> <p>○土浦市図書館協議会委員の任命について〈可決〉</p> <p>○土浦市公民館運営審議会委員の任命について〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成25年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（案）</p> <p>○土浦市教育委員会に対する陳情（新治運動公園野球場の使用）について〈継続審査〉</p>		

	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年第2回市議会定例会一般質問について ○土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について ○土浦市私立幼稚園の幼稚園型認定こども園の認定について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新治地区小中一貫教育学校計画について <ul style="list-style-type: none"> ・第1回新治地区小中一貫校開校準備協議会結果 ・第1回新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会結果 ・小中一貫教育運営協議会の予定 ○「2014土浦の教育」について ○小学校・中学校・幼稚園施設エアコン整備事業について ○平成26年度市町村教育委員会教育委員研究協議会について ○土浦市子どもまつりについて ○市民演劇（オペラ）鑑賞事業について ○市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場「夏休みファミリーミュージアム」の開催について ○土浦市教育情報化計画について ○小・中学校教科用図書採択事務について
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○土浦市教育委員会に対する陳情（新治運動公園野球場の使用）について <ul style="list-style-type: none"> ・練習だけではなく大会でも使用したいとのことであるため、まずは、判断材料として、グラウンドの広さやレイアウト、軟式用の防球ネット設置費用等を調査する必要がある。 ○平成26年第2回市議会定例会一般質問について <ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の際には毎回みそ汁を提供すべきとの内容について、日本の伝統的なことから言えば確かにそうだが、現在提供している牛乳も、必要なカルシウムの摂取という栄養面や子どもたちの学校での生活実態に適っているとも言えるため、冬はみそ汁の回数を増やすなど、季節に合わせた提供方法等にも考慮すべきである。 ○新治地区小中一貫教育学校計画について <ul style="list-style-type: none"> ・施設一体型の場合には、どういった学校経営をするのかという観点から、職員室の在り方は非常に重要な事項であ

	<p>り，視察等により，先進地の優れた部分を取り入れることも検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育に関して，国では，これまでの6・3制だけではなく，5・4制或いは4・3・2制といったスタイルも視野に入れて検討しているため，その動向にも柔軟に対応できるような進め方をしていく必要がある。 ・ 本市における施設一体型，施設分離型，それぞれの小中一貫教育の在り方を明確にするとともに，3つの検討組織をどのようにマッチングさせていくのかということが大事であり，地域の方々の意見を吸い上げることにも努めなければならない。 <p>○ 土浦市教育情報化計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問で見学した際，電子黒板の有用性を改めて実感したことから，予算的な問題や教職員の利活用の格差はあると思うが，設置する学校が偏らないよう留意しつつ，計画より少しでも早く設置する方策についても検討するべきである。
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成26年7月23日（水） 午後4時から5時	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成27年度使用教科用図書の採択結果の送付及び議決書の提出について〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の設備及び運営に関する基準「骨子」案についてのパブリックコメントの実施について</p> <p>○第1回土浦市小中一貫教育運営協議会の内容について</p> <p>【その他】</p> <p>○「2014土浦の教育」について</p> <p>○第17回土浦薪能の概要について</p>		
主な意見	<p>○ 第1回土浦市小中一貫教育運営協議会の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫における教育課程のカリキュラムの継続性を考 		

	<p>えると、現在の小学校と中学校で分けられた教科書をどのように9カ年に系統付けていくかが非常に重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問の際、小学校と中学校の英語の授業では目指しているところが違うような印象を受けたのだが、指導計画の作成に当たっては、そのギャップを解消して一貫性を持たせることが課題になってくるだろう。 ・ 特別支援学級についても、小中分離に固執せず、運用的に交流を深めていくような方策を検討するなど、成長の度合いや学ぶ機会の創出という観点からも、9年間の枠組みの中で考えていくべきである。 ・ 小中一貫の実施に当たっては、9年間を通して、子どもたちに学力・心の面でどんなことを身に付けさせるのかという大局的な視点に立って、教科担任の研究部会等の中で融通を利かせるなど、柔軟に連携を図ることを期待する。 ・ 新治地区の小中一貫校について、希望者がいれば他の学区からも受け入れるような手法も検討する価値はあると考える。
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成26年8月20日(水) 午後4時から5時55分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○平成26年度土浦市一般会計補正予算案（第4回）に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○都和小学校校舎改築建築主体工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○都和小学校校舎改築電気設備工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○都和小学校校舎改築空調設備工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○土浦第二小学校屋内運動場改築建築主体工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉 		

	<p>○水郷プール改築建築主体工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○水郷プール改築電気設備工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○水郷プール改築機械設備工事の請負契約に対する意見について（非公開）〈可決〉</p> <p>○平成25年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○土浦市立図書館駐車場で発生した車両物損事故について</p> <p>【その他】</p> <p>○新治地区小中一貫教育学校計画について</p> <p>○教育再生実行会議第五次提言について</p> <p>○新学校給食センター再整備に係る事業手法及び建設候補地について</p> <p>○新図書館における運営形態について</p> <p>○市民ギャラリーにおける運営の考え方について</p> <p>○小学校外国語活動と中学校外国語教育について</p>
<p>主な意見</p>	<p>○平成25年度分教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者の意見で、土浦小と宍塚小の統合でよかった点を積極的にPRすべきというものもあり、学校現場等の具体的な状況を把握し、多方面からの意見も聞いたうえで、今後には生かしていくべきである。 <p>○新治地区小中一貫教育学校計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校準備協議会だよりについて、会議の都度発行することで、様々な方の目に触れ、地域としての高まりも出てくるため、今後も継続することが重要である。 ・新治地区はこれからいろいろと発展していく余地があることから、予算の問題もあるが、学校敷地内のみで考えるだけではなく、今後の計画については、将来に広がるような視点も必要である。 <p>○新図書館における運営形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託方式等で運営する場合、調整や財政的に難しい面もあるだろうが、正規職員や女性職員の比率を高めることで、本市が掲げている子育てしやすく働きやすいまちづ

	<p>くりに繋げていくような方向性も考えられる。</p> <p>○ 小学校外国語活動と中学校外国語教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これから世界の中で日本人が生きていく上で、英語教育は非常に重要であり、小学校の時の楽しい英語の授業が中学校に行ってから後も後々まで生かされるような指導方法が必要である。
--	--

区 分	臨時会		
日 時	平成26年9月1日(月) 午後5時から5時55分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【協議】</p> <p>○平成26年第3回市議会定例会一般質問について</p>		
主な意見	<p>○平成26年第3回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土浦小と宍塚小の統合後の現況に関して、地域に対して現在の状況を報告したうえで、子どもや親や地域の方から意見や感想の吸い上げを行い、これからの本市における学校の統合に生かすような方法も検討するべきである。 ・ 男女共同参画推進に関連して、教職員における女性管理職の割合が低いとの指摘だが、登用は県で行っているため難しい部分はあるものの、これから小中一貫を推進する中で、中学校区の校長が集まる機会も多くなることから、そのような場で各校長が男女のバランスを意識して幅広く各校から推薦できるような方法を検討していく必要がある。 		

区 分	定例会		
日 時	平成26年9月24日(水) 午後4時から4時50分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【協議】</p> <p>○市長等と教育委員との意見交換会について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成26年度各地区公民館まつり等の開催について</p> <p>○第43回土浦市文化祭について</p>		

	<p>○平成26年度特別公開「土屋家の刀剣」について</p> <p>○重要文化財指定記念 第13回特別展「武者塚古墳とその時代」について</p> <p>○平成26年度市民体育祭挨拶分担について</p> <p>○平成25・26年度土浦市研究推進校研究発表会について</p>
主な意見	<p>○ 市長等と教育委員との意見交換会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新治地区の施設一体型小中一貫教育について，本市の重要な施策であるため，開校するまでは継続して意見交換会のテーマにするべきである。 ・ 放課後児童クラブに関して，その時間に学校の教室を使えるような制度設計がない等の問題について，市長等と認識を共有する必要がある。 <p>○ 平成26年度特別公開「土屋家の刀剣」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県内に二つしかない国宝の一つが本市にあり，それを博物館で所有しているのは県内で本市だけであることをもっとPRするべきである。

区 分	定例会		
日 時	平成26年10月28日（火） 午後4時から6時05分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○教育委員会事務局職員の無許可による営利企業従事事件に係る懲戒処分について（非公開）〈可決〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成26年10月教育委員会の人事異動について〈承認〉</p> <p>○新治幼稚園駐車場地内で発生した車両物損事故について</p> <p>【その他】</p> <p>○市長等と教育委員との意見交換会について</p> <p>○市立幼稚園の現状及び子ども・子育て支援新制度に向けた市園長会としての方向性について</p> <p>○第5回図書館まつりについて</p> <p>○博物館収蔵庫増設整備工事に伴う休館について</p>		
主な意見	<p>○ 市長等と教育委員との意見交換会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブについて，市長や副市長の意見も聞い 		

	<p>たうえで、現在の諸問題を解決するための今後の方策として、民間委託等も視野に入れて議論する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの導入に関して、年次計画の期間短縮は勿論のこと、照明等の周辺環境も併せて整備する必要があると考える。 ・ 小中一貫に向けた教師の乗り入れ授業においては、小学校と中学校の双方にメリットがあるような手法の更なる研究、教職員の定数配置の柔軟性といったことが課題として挙げられる。 <p>○ 市立幼稚園の現状及び子ども・子育て支援新制度に向けた市園長会としての方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者にとっては、教育も保育もそれほど大きな違いはないのかも知れず、現在の充足率を鑑みれば、社会のニーズとの差をうまく埋められるように、幼児教育と保育それぞれの考え方をすり合わせる必要がある。 ・ すぐには決められない問題であり、園児が減少している現状を始め、国の方針や市としての在り方も含めて、検討委員会等を立ち上げるべきである。
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成26年11月20日(木) 午後4時から5時25分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市障害児就学指導委員会条例の一部改正に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○平成26年度土浦市一般会計補正予算案(第6回)に対する意見について(非公開)〈可決〉</p> <p>○土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>○土浦市図書館条例施行規則の一部改正について〈可決〉</p> <p>【報告】</p>		

	<p>○土浦市博物館協議会委員の委嘱について〈承認〉</p> <p>【その他】</p> <p>○新治地区小中一貫教育学校計画について</p> <p>○平成26年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰の内定について</p> <p>○第35回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について</p> <p>○平成27年土浦市成人式について</p> <p>○新図書館及び市民ギャラリー実施設計業務の中間報告について</p> <p>○川口運動公園野球場観覧席改修基本設計について</p> <p>○第49回土浦マラソン大会について</p>
主な意見	<p>○ 新図書館及び市民ギャラリー実施設計業務の中間報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者が集中しそうな夏休み等に、混雑で学習室に入れない方々が待機していただけるようなスペースとして、青少年ラウンジを活用することも想定しておかなければならない。 <p>○ 川口運動公園野球場観覧席改修基本設計について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こんなに駅の至近にある利便性の高い球場もないため、事業費はかかるだろうが、プロ野球等の開催も可能で収益を上げられるような立派な施設にすることも検討する必要がある。

区 分	臨時会
日 時	平成26年12月3日（水）
委 員	※会議開催の暇がなく、持ち回りにて対応 小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長
議事内容	【報告】 ○土浦市立土浦第五中学校講師の飲酒運転事故について

区 分	定例会		
日 時	平成26年12月25日（木） 午後4時から5時45分	場 所	教育委員会大会議室

出席委員	小原委員長，島岡委員，橋本委員，木下委員，井坂教育長
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉</p> <p>○土浦市指定文化財の追加指定の諮問について〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○土浦市教育委員会に対する陳情（新治運動公園野球場の使用）について〈不採択〉</p> <p>【報告】</p> <p>○平成26年第4回市議会定例会一般質問について</p> <p>【その他】</p> <p>○平成26年度土浦市文化財防火デー防火訓練について</p> <p>○伝統行事「どんど焼き」の開催について</p> <p>○第25回かすみがうらマラソン大会申し込み状況について</p> <p>○平成26年度第62回教育総会について</p> <p>○市立中学校教職員の酒気帯び運転について</p> <p>○平成27年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（新潟大会）について</p> <p>【追加議案】</p> <p>○教育委員の辞職に関する教育委員会の同意について（非公開） 〈可決〉</p> <p>【選挙】</p> <p>○土浦市教育委員会委員長職務代理者の選挙について（非公開） 〈橋本委員が就任〉</p>
主な意見	<p>○土浦市教育委員会に対する陳情（新治運動公園野球場の使用）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会のため，現在使用している川口運動公園野球場だけでは足りないので新治運動公園野球場も使いたいとの要望だが，そのためには整備が必要であり，また，その費用も高額であることから，市民の理解は簡単に得られるものではない。 <p>○平成26年第4回市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化についての学校教育における現状と今後の対応について，温暖化の原因には定説がなく，様々な学説が唱えられている現状を鑑みると，子どもたちに二酸化炭素が原因であると断定して教えてしまうのは，個人的には好ましくないと考える。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度土浦市文化財防火デー防火訓練について <ul style="list-style-type: none"> ・ 趣旨の中に、昭和24年1月26日に法隆寺の金堂の炎上により壁画が焼損した旨を記述した方がよい。 ○ その他の報告事項について <ul style="list-style-type: none"> ・ 新治地区の小中一貫校施設の整備計画に関して、財政面での経費節減や維持管理面での負担軽減といった観点からも、プールについては、送迎バスを活用した民間施設の利用という方向性は妥当であると考える。
--	--

区 分	定例会		
日 時	平成27年1月27日(火) 午後4時05分から5時10分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かすみがうら市から本市への区域外就学に関する協定書の締結について〈可決〉 <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度土浦市教育行政方針の骨子案について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度の学級編成方針について ○ 土浦市いじめ防止基本方針（素案）について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第14回土浦郷土かるた子ども会対抗中央大会について ○ 第54回土浦市社会・婦人学級生大会，第32回土浦市家庭教育のつどい，第22回文化講演会の開催について 		
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度土浦市教育行政方針の骨子案について <ul style="list-style-type: none"> ・ 「障害児就学指導」を「教育支援」という言葉に置き換えることに関して、保護者の方々の抵抗感の軽減が見込まれることから、この言葉を幅広く普及させることも非常に有意義である。 ・ 放射線教育について、これまでは「学校保健の充実」の中に位置付けられていたが、現在は環境教育の一環として継続しているのであれば、「環境教育推進事業」に含めて削除するのではなく、同項目部分に明記しておくべきである。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度の学級編成方針について <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正配置にも関連するが、土浦五中地区について、上大津西小が複式学級になっており、ある意味で児童にとっては担任による指導を1時間の中で半分しか受けられず、教諭にとっては1時間の内に2学年分の教材研究をしなければならないという現状を鑑みると、正規の教諭が無理なら講師を担任に充てて1学級1担任に努めるなど、市としての方向性を打ち出すような方策も考える価値はある。 ○ その他の報告事項について <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの読書活動に関するアンケート調査について、時代とともに読書という概念が今後変わる可能性が大いにあることから、継続的に実施するのであれば、電子媒体の書物等に対する考え方を明確にして、ネットを中心とした電子媒体に関する調査を加えることについても検討する必要がある。
--	---

区 分	定例会		
日 時	平成27年2月18日(水) 午後5時から7時30分	場 所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土浦市特別職の職にある者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○土浦市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○土浦市放課後児童クラブ条例の一部改正に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○土浦市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に対する意見について（非公開）〈可決〉 ○土浦市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定に対する意見について（非公開）〈可決〉 		

	<p>○平成27年度土浦市一般会計予算案に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>○平成26年度土浦市一般会計補正予算案(第9回)に対する意見について(非公開) 〈可決〉</p> <p>【協議】</p> <p>○平成27年度土浦市教育行政方針(素案)について</p> <p>【報告】</p> <p>○港町一丁目地内で発生した物損事故について</p> <p>【その他】</p> <p>○第36回特別展「次の世を読みとくー色川三中と幕末の常総」の開催について</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 テーマ展「土浦の遺跡20家の下にはイエがある!ー平成25年度遺跡調査成果速報展ー」</p>
主な意見	<p>○ 土浦市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題再調査委員会について、重大な事態が発生してから委員の選出を行うということでは対応が遅れてしまうことから、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会の各委員との兼ね合いを考慮したうえで、予め委員を選任しておくべきである。 ・ 案件によっては、教育委員会制度改革により次年度から設置される総合教育会議を活用するなどして、迅速に対応する必要がある。 <p>○ 平成27年度土浦市一般会計予算案に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新治地区小中一貫学校整備事業に関して、9年間という体力差がある児童生徒が使うグラウンドは、予算や面積も関係するが、運営上の問題ばかりではなく、小中双方が安心、安全に使えるよう二つに分けて整備する方策も検討するべきである。

区 分	臨時会		
日 時	平成27年3月16日(月) 午後5時30分から6時10分	場所	教育委員会委員会室
出席委員	小原委員長, 橋本委員, 木下委員, 井坂教育長		

議事内容	【議案】 ○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開） 〈可決〉
------	--

区 分	定例会		
日 時	平成27年3月24日（火） 午後4時から6時	場所	教育委員会大会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	【議案】 ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について〈可決〉 ○教育長の権限に属する事務の一部を小学校及び中学校の校長に委任する規程の一部を改正する訓令について〈可決〉 ○土浦市障害児就学指導委員会条例施行規則の一部改正について〈可決〉 ○土浦市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正について〈可決〉 ○土浦市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定に対する意見について〈可決〉 ○土浦市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について〈可決〉 ○土浦市特別支援教育連携協議会設置要綱の制定について 〈可決〉 ○平成27年度土浦市教育行政方針について〈可決〉 ○土浦市立学校事務の共同実施に関する事項について（案） 〈可決〉 【報告】 ○平成27年第1回土浦市議会定例会一般質問について ○教育委員会制度改革に伴う市長部局所管規則及び規程の一部改正について ○中央幼稚園の定員増の認可申請手続きに係る意見について ○土浦市ICT効果測定事業調査研究報告書について 【その他】 ○第25回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみが		

	<p>うら大会エントリー者数速報について</p> <p>○全国学力・学習状況調査結果の取り扱いについて</p> <p>○土浦市学校教育指導方針について</p> <p>○その他（辞令交付式・入学式）について</p>
主な意見	<p>○ 土浦市特別支援教育連携協議会設置要綱の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な支援にあたっては、県からグランドモデル地域の指定を受けて作成を開始した支援ファイルを有効に活用できれば、保護者の安心にも繋がり、非常に有効であると考えます。 <p>○ 平成27年第1回土浦市議会定例会一般質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校基本調査による土浦市の不登校の現状と対応について」の質問に関連して、様々な対策や研修会を行うだけでなく、若手教員が増えてきている現状からも、担任等が問題をひとりで抱え込むことのないよう、チームで対応するという学校運営、学校経営の基本について、改めて校長会や教頭会で周知徹底することも重要である。 <p>○ 土浦市学校教育指導方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育」という文言について、学校の先生方は理解しているだろうが、保護者等の一般の方々には理解しづらいこともあり、曖昧なイメージを与えないためにも注釈や定義を付記すべきである。

区 分	臨時会		
日 時	平成27年3月25日（水） 午後1時30分から1時45分	場 所	教育委員会小会議室
出席委員	小原委員長，橋本委員，木下委員，説田委員，井坂教育長		
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○平成27年4月1日付け教育委員会の人事異動について (非公開) 〈可決〉</p>		

3 活動実績

年 月 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成26年 4月 1日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長

			島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成26年 5月 15, 16日	長野市	平成26年度関東甲信越静市町村 教育委員会連合会総会及び研修会 (長野大会) 出席	島岡委員 橋本委員
平成26年 5月28日	石岡市	平成26年度茨城県市町村教育委 員会連合会定期総会及び講演会出 席	島岡委員 橋本委員 木下委員
平成26年 6月10, 17, 19, 20, 24, 26日 7月3, 10日 9月11, 18, 19, 30日 10月20日 11月7, 20日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 小中学校視 察	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員
平成26年 8月 4日	水戸市	平成26年度市町村教育委員会教 育委員研究協議会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員
平成26年10月19日	土浦市	市小中学校PTA「名曲鑑賞の集 い」出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成26年11月11日	土浦市	市長, 副市長との意見交換会出席	小原委員長 島岡委員 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成27年 1月11日	土浦市	平成27年土浦市成人の日式典出 席	小原委員長 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成27年 2月19日	土浦市	第62回教育総会出席	小原委員長

			橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成27年 2月21日	土浦市	文化講演会出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 井坂教育長
平成27年 3月31日	土浦市	教職員辞令交付式出席	小原委員長 橋本委員 木下委員 説田委員 井坂教育長

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 教育行政の骨格となる教育行政方針については、合議制の執行機関の特性を生かした総合的な視点で、1月から3月の定例会にて協議のうえ、新年度の方針を決定した。
- 平成25年度の委員の発議により、これからの本市における公立幼稚園の在り方等について、継続して定例会で協議した。
- 本市教育の根本に関わる案件である小中一貫教育、東日本大震災を受けての学校施設耐震化、防災教育、学校給食食材の安全確保等を継続して推進するとともに、いじめ防止基本方針や新治地区小中一貫教育学校計画等について、各委員の識見を活かして議論を尽くすよう努めた。
- 本市の教育行政を広く市民に周知するために、教育委員会定例会の開催案内及び会議録の公表について、ホームページへの掲載を継続した。

(2) 会議以外の活動について

- 首長部局との連携により本市の教育行政の一層の推進を図るため、市三役との意見交換会を継続して開催し、今後の課題等について共通認識を持って協議した。
- 各種研究協議会等へ積極的に参加することで、他の自治体の委員との情報交換や意見交換により、教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりの資質の向上を図った。

た。

- 教育委員として、教育総会を始め文化講演会・成人式など数多くの行事に参加したほか、各委員が職業上の専門性を生かし、本市の教育活動への協力を行った。

(3) 今後の取組の方向性について

- 本市の教育の基本方針である「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進」の実現に向け、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取組を積極的に推進していく必要がある。
- 平成27年度より教育委員会制度改革が実施され、教育行政の一層の充実が求められている現状を鑑み、今後も更に教育に関する課題や問題を首長部局と共有するとともに、迅速な危機管理体制の構築にも努めていく必要がある。
- 教育現場の声を反映した教育行政の運営のために、委員による計画的な学校・施設訪問等の取組を継続するとともに、その内容についても充実を図っていく。
- 平成27年度より実施された子ども・子育て支援新制度も踏まえた今後の公立幼稚園の在り方や、いじめ防止基本方針に基づく対策の推進など、特定の課題についての協議・検討を継続する必要がある。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、今後もホームページ等による積極的な情報提供を推進し、広報活動の一層の充実を図っていく。

(4) 有識者の意見

(田上氏)

- 平成26年度の土浦市教育委員会は、定例会12回、臨時会4回の計16回の会議を開催し、52件の議案と29件の報告及び10件の協議を行った。また、各種行事への参加を始め、学校・教育施設への訪問指導を実施した。各委員は、高い識見と職業上の専門性を生かして、教育活動の充実・発展、課題の解決に努めた。
- 教育委員会のホームページにより教育委員会会議録の開示を行うなど、活動内容の市民への公開に努めた。

(齊藤氏)

- 土浦市に住んでいる子どもたちが心豊かにたくましく成長できるように、学校や家庭、地域と連携し、教育行政に関して迅速に対応してもらいたい。

第3 事業の実施状況

1 平成26年度土浦市教育委員会運営方針

土浦市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、土浦市第7次総合計画等の上位計画との整合を図りながら、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めています。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものです。

私たちのまち土浦には、霞ヶ浦を中心とする豊かな自然や他に誇れる歴史と文化が数多く息づいている。今後も、このような文化や伝統を踏まえ、希望にあふれる「大好きなまち・土浦市」実現に向け、個性と創造性に富むところ豊かな人材の育成を目指した教育の推進に努める。

心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、
子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、他人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参加できる心豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。（「第7次土浦市総合計画」より）

施策内容1 学校教育の充実

- ① 幼児期の教育の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 確かな学力を育む教育の推進
- ④ 豊かな心を育む教育の推進
- ⑤ 健やかな体を育む教育の推進
- ⑥ 情報教育の推進
- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 生徒指導の充実
- ⑨ 健康・安全教育の推進
- ⑩ 防災教育の推進
- ⑪ 特別支援教育の推進
- ⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

- ⑬ 郷土への理解を深める教育の推進
- ⑭ 学校保健の充実
- ⑮ 学校給食の充実
- ⑯ 教育環境の充実
- ⑰ 学校・家庭・地域との連携
- ⑱ 研修・研究及び助言の充実

施策内容2 生涯学習の振興

- ① 学ぶための環境づくりの推進
- ② 家庭教育力の向上と支援
- ③ 学習成果を活かす仕組みづくり
- ④ 生涯学習推進計画の進行管理
- ⑤ 人権教育の推進
- ⑥ 新図書館の整備・推進と子どもの読書活動の推進

施策内容3 青少年の健全育成

- ① 青少年健全育成の推進
- ② 青少年の保護・育成の推進
- ③ 放課後子どもプランの推進
- ④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

施策内容4 文化・芸術の振興

- ① 文化芸術活動・文化事業の推進
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 市立博物館活動の推進
- ④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進
- ⑤ 郷土の学習の機会充実
- ⑥ 文化施設の整備・充実

施策内容5 市民スポーツの振興

- ① スポーツ活動の推進
- ② 各種スポーツ大会の充実
- ③ 施設の整備・充実

有識者の意見

(田上氏)

- 平成26年度土浦市教育委員会運営方針は、「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」である。学校教育の充実、生涯学習の振興、青少年の健全育成、文化・芸術の振興、市民スポーツの振興を柱立てに、市民の要望の把握や課題解決に努めた。

(齊藤氏)

- 土浦市第7次総合計画に基づき、改善しながら推進してもらいたい。

施策内容 1 学校教育の充実

① 幼児期の教育の推進

ア 基本的方向

- 幼児一人ひとりの心身の発達や特性を踏まえ、健全な発育に適した教育環境、体制の整備を図り、環境を生かした「遊び」を通して、幼児期の子どもの社会性を養う教育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
幼児期の教育の推進	○遊びを通じた特色ある園づくりの推進	指導課
	○幼稚園計画訪問	
	○幼保一体化の検討及び子ども・子育て支援関係部署との連携	教育総務課
	○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進	
	○市立幼稚園預かり保育事業	学務課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 遊びを通じた特色ある園づくりの推進
- ・特色ある園づくり研究委託事業
- 平成26年度は大岩田幼稚園に委託。研究主題「豊かな心と健やかな身体を育むための環境や支援のあり方」のもと、一人ひとりの幼児の特性や発達の課題を把握し、支援の在り方や指導の観点を押さえた研究を進めた。幼児が目標をもって取り組むことができる運動遊びを通して、幼児同士が共通の目的を持ちその実現に向けて共同する経験の積み重ねによる体力の向上と人間関係づくりを図ることができた。また、教師間で意見交換しながら学び合うことにより、教師が自分の保育を振り返り、幼児理解の目を養うことの大切さを再認識した。今後も効率的、効果的な実践研究を行い、特色ある園づくりを進めていく。
- 幼稚園計画訪問
- ・幼稚園計画訪問事業
- 幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い指導し

た。若い教員も多いが、意欲があり積極的に研修に参加していた。園長の適切なリーダーシップのもと、成長がみられた。今年度も幼稚園経営全般にわたる状況を把握し幼稚園が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言をしていく。

○幼保一体化の検討及び子ども・子育て支援関係部署との連携

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、こども福祉課・学務課・教育総務課の3課において、新制度施行後の各部署の業務分担や、本市における保育料設定等のすり合わせ作業に終始したことから、幼保一体化については十分な検討が行えなかった。

なお、公立幼稚園に関しては、近年、園児数が定員を大幅に下回っている状況が続いており、平成27年度より学務課において今後の公立幼稚園の在り方や適正配置等について検討を行う予定である。

○私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進

私立幼稚園と連携しながら、在園児の保護者に対して、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立幼稚園園児の保護者に対する助成金を交付し、保護者の負担の軽減を図った。

・私立幼稚園就園奨励費補助金

交付者数：延べ1,665名 交付金額：211,157千円

・私立幼稚園園児の保護者に対する助成金

交付者数：延べ1,534名 交付金額：55,341千円

平成27年度より、子ども・子育て支援新制度において新たに施設型給付が設けられたため、新制度に移行した園については、私立幼稚園就園奨励費補助金の対象外となり、市単独で実施している私立幼稚園園児の保護者に対する助成金については、従来どおり継続する方針となった。今後も、私立幼稚園等との連携を図りながら園児の保護者の負担軽減に努めていく。

○市立幼稚園預かり保育事業

教育活動の一環として、希望する4歳児・5歳児に対して、混合の預かり保育を保育時間終了後から午後4時まで5園で実施しており、今後も継続していく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○ これまで幼稚園と保育園は管轄の違いから個々に検討されているが、幼保一体化す

るならば、一緒に検討する委員会を設置するのも一案である。特に園児が減少している公立幼稚園の在り方は更に検討を要するであろう。

(田上氏)

- 幼児期は、人格形成上重要な時期である。一人ひとりの特性や発達課題を把握し、「遊び」を通して、機会あるごとに社会規範や人としての基礎・基本を育成することが求められる。大岩田幼稚園が行った委託事業は、「遊びを通じた特色ある園づくりの推進」である。研究主題「豊かな心と健やかな身体を育むための環境や支援のあり方」のもと、一人ひとりの特性や発達課題を把握し、支援のあり方や指導の観点を押さえた研究である。運動遊びを通して、幼児同士が共通の目的を持って取り組むことでその目標が達成された。つまり、実現に向けて共同する経験の積み重ねにより、体力の向上と人間関係づくりが図られたのである。更に、教師による保育の振り返りや、何気ない幼児理解の大切さも再認識できたことで、今後の保育活動や研究活動に有効な成果を得た。
- 新制度の「子ども・子育て支援制度」は、こども福祉課・学務課・教育総務課の関係各課で業務分担や保育料設定等について協議し、ほぼ結論を得た。今後は、幼保一体化に向けた課題について、関係各課による検討や協議・意見調整等が必要である。
- 私立幼稚園就園奨励費補助金並びに助成金交付は、私立幼稚園への入園者数が多い本市の在園児保護者にとっては、負担の軽減に寄与している。私立幼稚園との連携のもと、保護者負担の軽減に努めてほしい。
- 市立幼稚園の預かり保育事業は、保護者にとってありがたい事業である。保育時間の延長については保護者からの要望も強く、保護者や関係者、関係機関と協議して、拡充する方向での検討をお願いしたい。

(齊藤氏)

- 公立幼稚園利用者が減少しているということだが、保護者の就労状況等も昔とは変化しているので、保護者のニーズに合わせて、新制度が施行されても利用しやすいようにしてもらいたい。

② 小中一貫教育の推進

ア 基本的方向

- 9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創意工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
小中一貫教育の推進	○基本方針に基づく小中一貫教育の推進	指導課
	○市内全小中学校における小中一貫教育の推進 (学力向上, キャリア教育: 9年間を見通した教育)	
	○Web会議システム活用推進	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

- 基本方針に基づく小中一貫教育の推進, 市内全小中学校における小中一貫教育の推進
- ・小中一貫教育推進事業
- 子どもの連続的な学びを創造する小中一貫教育の在り方を探り実践的な研究を推進した。真鍋小学校と土浦第二中学校をパイロット校として、小学校と中学校の円滑な接続や連続性を目指すために平成26年度も研究を深めた。土浦六中学区と都和中学区の小・中学校には、小中連携・一貫を図ることができるよう電子黒板、デジタル教科書等の環境整備を図った。小中合同授業研究、双方への「乗り入れ授業」、系統性ある学習指導の実施等、系統的・継続的指導を通して学力の向上を目指した小学校と中学校の望ましい連携の様子がみられた。また、一連の実践は教職員の指導力の向上につなげることができた。他の中学校区においても、前述の実践を参考に小中連携教育の実践を進めることができた。また、これからの土浦市における小中一貫教育の在り方を検討する「小中一貫教育運営協議会」及び「小中一貫教育推進主任会」を発足させ、十分な協議の上、小中学校間で共通した行事を持って交流を図るなど、小中連携・一貫教育の充実を図ることができた。
- 今後も、それぞれの組織を有機的に活用し、児童生徒の健全な育成に資するよう、国語、社会、算数・数学、理科、外国語(英語)において9年間を見通した指導計画の策定を進めている。また、平成27年度はキャリア教育についても検討作業を進めていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 小中一貫教育の推進は、9年間を見通した教育として、児童生徒の発達段階を考慮し、系統的で計画的な指導を行っている。先進地域や先進校からの活用できる実践的な情報の収集や、効果的な組織づくり及び小中学校間の共通行事等の開催により連携の絆を深めるなど、更なる成果が期待される。

(齊藤氏)

- 平成30年小中一貫教育完全実施に向けて推進している段階で、各中学校地区で小中一貫教育の仕方は異なり難しいが、保護者も協力して学校や行政と協議しながら教育力の向上を図っていきたい。

③ 確かな学力を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、主体的に学習する態度を養い、様々な問題に積極的に対応し、解決する力などの確かな学力を身に付けさせる教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
確かな学力を育む教育の推進	○少人数教育の充実に目的とした学級編成	指導課
	○学力向上対策事業（学びの広場（小学4・5・6年生）、土浦市標準学力調査）	
	○理科支援員配置事業、学校活性化TT特別配置事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業	
	○外国語指導助手配置事業	
	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦市マップ」作成	
	○電子黒板、デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の展開	

	○9年間を通じた系統的で計画的な教科指導の策定	
--	-------------------------	--

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○学力向上対策事業

・学びの広場（小4・5・6）

小学校19校において、小学校4・5年生を対象に県事業である「学びの広場」を実施した。県作成の問題集を利用し、各学級に1名のサポーターを配置して取り組み、基礎的・基本的学習事項の定着および基本的生活習慣の維持に効果があった。

今後もサポーターの協力を得ながら、学習事項の未定着がある児童を中心に個別指導に努め、児童の「わかった」、「できた」という体験を増やすとともに、学習意欲の向上にむけた工夫を積み重ねていく。

6年生については市独自の事業として学びの広場を実施している。学年1名のサポーターを配置するとともに、全職員による学習支援に努めた。問題集は基礎的・基本的学習事項の定着を目指し、県教委学力アップ問題や土浦市標準学力調査をもとに市独自に作成した。

今後も、学びの広場の充実を図り、児童一人ひとりの学力の向上を図っていく。

・土浦市標準学力調査

児童生徒の生活と学習の実態把握と適切な授業改善の指針とするため、標準学力調査を実施した。教科における調査は、小学校において国語・算数・社会・理科、中学校において国語・数学・社会・理科・英語を実施した（ただし、小学校2・3年生は国語・算数のみ）。

その結果、全学年にわたり、国語における説明的文章等の読み取りができていることや算数・数学における分数や小数の計算力が身に付いていることが分かった。一方、国語において文章で答えることを求められる問題において単語で答えてしまったり、社会においてグラフや地図が示す内容を理解できなかったりする課題があった。また、算数・数学や理科において実生活と大きくかけ離れた解答を導いても確認不足で疑問に感じなかったり、説明を求められる解答において条件を十分に満たさないまま解答してしまったりする課題が見られた。

このようなことを踏まえ、授業改善の具体的施策として「学校改善プラン」、「学力向上プラン」を策定し、例えば教師主導の一問一答式の学習から、児童生徒相互に説

明し合う学習を取り入れるなど具体的授業改善についての実践を推進した。また、課題に対して実感を伴った理解ができるよう、具体物・半具体物を使った体験的な学習を推進し、ICT機器を活用しながら視覚から理解を促すような授業を展開した。

学年後期には県全体で学力診断のためのテストが実施されたが、英語など成果を上げた教科がある一方で、県平均正答率を下回る教科もある。標準学力調査で定着が不十分であることが明らかになった項目に重点を置き、今後も授業改善に努めていく。

○理科支援員等配置事業

昨年度もすべての小学校に理科支援員を一人ずつ配置し、理科教育の活性化及び教員の指導力の向上を図った。平成27年度はより一層の理科教育の充実を図ることができるよう理科支援員の協力を得ながら理科授業の充実を図っていく。

○学校活性化TT特別配置事業

小学校を対象に、教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置している。平成26年度は2校に配置し、積極的に学習支援に携わり成果を上げた。今年度も2校に配置し、学校の活性化につながるよう指導助言していく。

○みんなにすすめたい一冊の本推進事業

県の事業で、読書活動の推進を通して国語力の向上と心の教育の充実を図ることを目的としている。小学校4年生から中学校3年生を対象にすすめられている。本市においても小中学校27校が「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組んでおり、読んだ冊数により県教育長賞や県知事賞の賞状を授与するなどして、児童生徒の読書活動の活性化を図っている。また、「本を読まない児童生徒」への指導の工夫に繋がるよう、一人10冊読破することを全児童生徒の課題とした。15校の小学校が100%達成した。今後は読書量を増やすだけでなく、公立図書館と連携したり授業と家庭学習を連動させたりして質的な充実を図るよう努めていく。

○外国語指導助手配置授業

小学校では「聞く」、「話す」の音声面を中心に外国語に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的に5名の外国語指導助手を配置している。中学校では各学校に1名ずつ配置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的として、言語モデルを提示したり、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実したりする支援に携わった。中学校でのインタラクティブ・フォーラムでは、土浦市の中学生が県南地区の代表として茨城県大会へ出場し、優秀な成績を残した。今後も、外国語指導助手の効果的な活用を工夫し、児童生徒のコミ

コミュニケーション能力の育成を目指していきたい。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- すべての小学校に理科支援員を配置している自治体は少ないとのことなので、今後も継続し、特色ある事業にしていくことが望ましい。

(田上氏)

- 「確かな学力」をつけるために、多様な学習機会の中で工夫を重ねた。サポーターの協力を得た個別指導により、学習意欲向上に向けた授業が展開され、主体的に学習する態度が身に付くようになった。
- 「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」は、小学校4年生から中学校3年生を対象に進められた。この事業を機に一人10冊読破する児童生徒がほとんどで、成果が見られた。今後は、読書の質の向上に努めてほしい。
- 「外国語指導助手配置事業」は、5名の外国語指導助手を小学校に配置し、音声面を中心とした外国語に慣れ親しむことに重点を置き、コミュニケーション能力の育成に努めた。また、中学校では、各中学校に1名を配置し、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成に努めた結果、茨城県主催の「インタラクティブ・フォーラム大会」において、本市の中学生が県南地区代表として優秀な成績を残すことができた。

(齊藤氏)

- 「学びの広場」の活動は定着してきており、子どもたちの学力向上に一役買っている。今後も継続してもらいたい。
- 読書の習慣が乏しい子どもにも、低学年から読書に親しんでもらえるように、「ブックトーク」等を利用して読書活動の推進に努めてもらいたい。

④ 豊かな心を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 一人ひとりの夢を大切にし、人間としての在り方や生き方についての考えを深められる体験的な活動を取り入れ、相手を思いやる心やたくましく生きる心を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育む教育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
豊かな心を育む教育の推進	○道徳教育を柱とした心の教育 (私たちの道徳, 道徳教育推進教師, 豊かな心育成コーディネーター)	指導課
	○宿泊体験学習事業	
	○みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (再掲) (土浦市全校読書賞: 年間10冊以上100%)	
	○児童会, 生徒会活動 (クリーン作戦, マナーアップ運動, リーダー研修)	
	○観劇・芸術鑑賞補助事業	
	○いばらき教育の日推進事業	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○道徳教育を柱とした心の教育

心の教育は道徳の授業を要として教育活動全体を通じて行う。道徳教育推進教師と豊かな心育成コーディネーターを中心として道徳教育が計画的に行われるよう指導した。いじめ問題等, 人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け, 実践的な教育活動になるよう継続して推進していく。また, 「私たちの道徳」等の教材を効果的に活用できるよう指導助言をしていく。

○宿泊体験学習事業

・ 宿泊体験学習委託事業

生徒の社会性や規範意識, コミュニケーション能力など長期的視野で醸成していく力を, 4泊5日の長期宿泊体験の中で凝縮して育成することをねらいとしている。道徳教育との兼ね合いも含めて, 生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り組み, いじめ対策の一環としても位置付け, 内容のより一層の充実を図っていけるよう指導していく。

○児童会, 生徒会活動

望ましい集団活動, 社会参画する態度や自治的能力の育成を目指すために, 計画的かつ総合的な指導力が必要とされる。身近な課題を自治的意識で解決していく力を身に付けるよう推進する。異学年交流や学校行事における役割とねらいを明確にし, 発達段階

に応じた活動ができるように指導助言していく。

○観劇・芸術鑑賞補助事業

- ・観劇・芸術鑑賞教室

児童・生徒が大変楽しみにしている事業である。「芸術性の高いものに直接触れ豊かな感性を醸成する」というねらいを十分に達成し、効果が上がっている。補助金の傾斜配分により、学校間の質の均一化が図れるようになった。今年度も充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

○いばらき教育の日推進事業

- ・いばらき教育の日・教育月間推進事業

生徒の自己教育力や家庭・地域の教育力の向上を図ることをねらいとしている。隔年実施の事業であり、平成27年度は全中学校で、生徒、保護者を対象にした講演会を開催し自己教育力の向上を図っていききたい。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 道徳教育を柱とした心の教育は、あらゆる教育機会の中で継続して行われなければならない。道徳教育推進教師を中心に、豊かな心育成コーディネーターと連携した計画的な指導が行われた。人間関係の構築、他者との関わりなどについても、きめ細やかな指導が必要である。指導に当たっては、警察・児童相談所などの関係機関との連携強化に努めるとともに、校内はもちろん、各学校間や教育委員会等との協働が必要である。
- 「宿泊体験学習事業」は、4泊5日の長期宿泊体験により、生徒の社会性や規範意識の高揚、コミュニケーション能力の向上等を図る良い機会となっている。今後も積極的な取り組みが期待される。
- 「観劇・芸術鑑賞補助事業」は、芸術性の高い作品に直接触れ、感動を与えてくれる優れた事業である。

(齊藤氏)

- いじめ問題等に対して相手の気持ちを考えられるように、道徳教育を推進してもらいたい。

⑤ 健やかな体を育む教育の推進

ア 基本的方向

- 学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り，児童生徒の運動意欲を高め，競い合う楽しさや達成感を味わわせ，困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健やかな体を育む 教育の推進	○体力テストの分析，各学校の取組	指導課
	○外遊びの奨励	
	○児童生徒が運動しやすい環境整備	
	○体育大好き推進事業の推進（神立小，上大津東小，都和小）	
	○運動部活動の充実（指導者研修，外部指導者の活用）	
	○武道の充実（指導者研修，指導計画の充実）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 体力テストの分析，各学校の取組
- ・体力テストの実施
- 県下統一の種目で毎年実施している。AからEまで5段階で児童生徒の体力を評価している。各校で全体に占めるA+Bの割合の目標値を55%として設定し，体力向上のための具体的な取組を計画し実践しているが，県平均値を下回っている学校が多く，基礎体力の向上が課題となっているので，今後も県教育委員会より出されている活動基準である「スポーツチャレンジ」を活用して，より具体的な指導の在り方について助言していく。
- 体育大好き推進事業の推進
- ・体育大好き推進事業
- 神立小，上大津東小，都和小において本事業を活用し，体育の授業の充実を図ってきた。運動の苦手な児童に対する手立てを講じ，児童が生涯にわたって運動に親しむことができるような体育の指導の在り方を学ぶことができた。平成27年度も有効に本事業を活用し，運動に親しむ資質や能力の基礎を身に付けることができるようにし

ていく。

○運動部活動の充実

学習指導要領の改訂に伴い、スポーツに親しませ、責任感や連帯感の涵養等に資するものと明記された。各中学校とも多くの生徒が運動部に所属しており、体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び、強い精神力を身に付ける場となるよう指導助言していく。

○武道の充実

中学校学習指導要領の改訂が告示され、中学校保健体育において、武道・ダンスを含めたすべての領域を必修とすることとなった。特に、武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、勝敗を競い合う楽しさや喜びを味わうことができる運動である。本市においては、剣道を実施する中学校は2校、柔道を実施する中学校は6校であった。武道の指導計画も作成されており、安全面においても指導助言をしてきた。今後も、練習環境の安全確認、事故発生時の備えも含めた指導者の資質向上を図っていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 体力テストでは、各校とも「たくましい心と体」の育成を目標に、体力アップを目指した。しかし、本市の児童生徒の体力は、県の平均値を下回っている学校が多く、基礎体力の向上が求められる。茨城県教育委員会より出されている活動基準の「スポーツチャレンジ」を活用して、具体的な指導のあり方について指導・助言をするとともに、外遊びを奨励して児童生徒が運動しやすい環境をつくることが求められる。
- 我が国固有の「武道の充実」については、本市では剣道を実施する中学校は2校、柔道を実施する中学校は6校であった。柔剣道は、他のスポーツと比べて怪我の発生頻度が高い。指導に当たっては、生徒の技量や心身の発達段階に相応しい指導計画を立てるとともに、緊急時の連絡体制や応急措置も含め、指導者の資質向上のための研修を充実させたい。

(齊藤氏)

- 体育大好き推進事業を神立小，上大津東小，都和小以外の学校でも行っていただき、子どもたちの体力の向上に努めてもらいたい。

⑥ 情報教育の推進

ア 基本的方向

- 児童生徒の学力向上とICT教育を推進するために、学校現場に即した利活用の促進に努めます。また、学校における校務の効率化を図るため情報化の推進を図り、児童生徒と向き合う時間が確保できるよう努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
情報教育の推進	○ ICT機器（電子黒板等）の効果的な活用による分かる授業の実現 土浦二中学区，土浦三中学区，土浦六中学区， 都和中学区	学務課・指導課
	○ ICT支援員，情報教育サポーターの活用	
	○ 情報モラル教育の充実	
	○ 校務支援システム導入の検討	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- ICT機器（電子黒板等）の効果的な活用による分かる授業の実現
- ・ 教育情報化の推進
市情報教育推進委員会において、小中学校における体系的な情報活用能力の育成、教科指導における学力向上のためのICT活用の推進、学校における情報セキュリティ対策の推進、校務の情報化について学校の実態を踏まえた効果的な対応について検討した。
 - ・ ICT機器の効果的な活用
土浦三中，中村小において、「主体的に学び，ともに高めあう授業のあり方」をテーマに実践研究を進めるとともに，中村小において，ICT機器が児童の言語活動を活性化する効果について研究した。この結果，ICT機器の活用により，児童生徒の学習に対する関心と意欲，態度の高まり，思考力・表現力の向上，授業のユニバーサルデザイン化などの効果を上げることができた。電子黒板・実物投影機・デジタル教科書の配置を計画的に進め，今後3年間で市内全校に整備予定である。

○ ICT支援員，情報教育サポーターの活用

ICT支援員については，児童生徒用のPC，教職員用のPCの点検整備に伴うサポートをし，併せて，ICT機器の新規整備校には情報教育サポーターを配置し，1週間に1回程度の頻度で学校訪問し，教員の授業支援や教材作成支援，研修等に当たっている。学校現場からの要望も大きいことから，継続した支援を実施し，ICTの効果的な活用を図っていく。

○校務支援システム導入の検討

校務の負担軽減と効率化により，教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに，小中一貫教育の推進を図るため，校務支援システム導入の検討を始めた。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 校務支援システムについては，現場の教員の声をよく聞き，校務の負担軽減に結びつくシステムになるよう，十分に配慮する必要がある。
- PCに加え，近年の学校教育ではタブレットの活用もみられるので，タブレットの導入も検討してみてもいかがであろうか。

(田上氏)

- ICT機器による最先端の情報教育に向けた試みが各学校で実施されている。セキュリティ対策を含む情報管理に努め，教育活動の活性化・校務の負担軽減・学力向上等，様々な分野での有効活用が期待される。

(齊藤氏)

- ICTの導入により，子どもたちは効果的な授業を受けられていると感じている。更に教職員にも研修等を受けていただき，有効的に指導できるようにしていただきたい。

⑦ 人権教育の充実

ア 基本的方向

- 人権感覚を身に付け，人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し，互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児，児童生徒の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の充実	○幼児，児童生徒や地域の実態等を踏まえた，全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善	指導課
	○様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実	
	○豊かな心育成コーディネーター研修会	
	○人権教育の推進を図るための職員研修の充実	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○幼児，児童生徒や地域の実態等を踏まえた，全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善，様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実

・人権教育の充実

人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり，各教科，道徳，外国語活動，特別活動，総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ，人権尊重の意識を高め，一人ひとりを大切にした教育の充実を図る必要がある。そのため，幼児，児童生徒や地域の実態等を踏まえた，全体計画・年間指導計画・推進計画の作成と改善の必要があり，適宜，指導助言をしてきた。特に，発達段階を踏まえ，生活体験に基づく「気づき」から，体験的な学習を併用した感性の育成へ，そして中学校段階では，生徒の自己肯定感の育成や，他者の存在を，知的にも感覚的にも受容できるよう導く学習にしていくような指導計画になるよう継続的に指導していく。

○豊かな心育成コーディネーター研修会

・豊かな心育成コーディネーターについて

自らを律しつつ，他人とともに協調し，他人を思いやる心や感動する心など，児童生徒の豊かな心の育成を図るために，教員の中から1名を選任し，その教員が中心となって，学校全体に幅広く目を配り，豊かな心の育成に向けた連絡調整や指導・助言を行ってきた。これからも「豊かな心育成コーディネーター」の資質向上を図り，校内における人権教育，道徳教育の充実を図っていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 児童生徒の発達段階を踏まえた多様な教育活動の中で、適宜機会を捉えて指導することが必要である。また、体験的な学習の中で、自己肯定感や他者を思いやる心を育み、知的・感覚的に受容できる指導を心掛けることが大切である。
- 「豊かな心育成コーディネーター研修会」は、児童生徒の豊かな心の育成を図るために、校内で1名が選任され、主に選任教員を中心とする活動であった。組織全体の共通理解のもとでの実施になると、効果は大きい。教職員全員での系統的・組織的な人権教育、道徳教育が望まれる。

⑧ 生徒指導の充実

ア 基本的方向

- いじめ、暴力行為、不登校等の生徒指導における諸問題については、児童生徒の実態に応じて、学校、家庭及び地域並びに関係機関が、互いに連携、協力しながら毅然とした指導を行うなど、社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりに努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生徒指導の充実	○教育相談室管理運営事業	指導課
	○マナーアップ推進事業	
	○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	
	○スクールライフサポーター配置事業	
	○基本的な生活習慣の指導（学校生活、家庭生活）	
	○小中一貫教育の9年間を通じた系統的で計画的な生活指導・生徒指導の策定	
	○いじめ防止対策の強化 (学校いじめ防止基本方針の策定, 安心安全な学校づくり, 道徳教育, 早期発見, 早期対応)	
	○土浦市生徒指導推進協議会	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 教育相談室管理運営事業

教育問題一般に対する電話による相談活動と、不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。職員は9名。適応指導教室「ポプラひろば」においては、学校生活への復帰、居場所の確保、社会的自立の支援を目標としている。平成26年度は33名が定期的に通室し、25名が学校復帰（部分登校を含む）を果たした。小中学校や関係機関との連携も密にしており、今後も不登校解消に向けて果たす役割は大きい。

指導課主催で、教育相談技術及び不登校援助支援に関する研修講座を3講座実施している。本市は不登校出現率が非常に高い現状があり、市内の教職員の多くが教育相談に関する研修を受講し対応力を高める必要がある。

○マナーアップ推進事業

小学校と中学校が連携し、PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。隣接する高等学校との合同開催を実施している学校もある。小中連携教育における交流教育活動の視点からも、本事業の成果は大きい。実施回数（期間）を増やしていくために、実施方法の工夫・改善を進めていきたい。

○スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業

・スクールカウンセラー配置事業

国及び県事業である。全中学校と小学校2校に年18日、他の小学校17校に年3日の派遣を実施している。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めている。カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用している学校もある。今後も、スクールカウンセラーの効果的な活用について指導助言していく。

・心の教室相談員配置事業

本市事業である。全中学校、小学校1校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる対象として定着している。必要に応じて、保護者との面談も実施している。相談員を対象とした研修を実施し、教育相談技術の向上を図るとともに情報交換を行い対応の充実を図っていく。平成27年度は教育相談室に出向いて、通室児童生徒との相談活動や相談室職員との情報交換の機会を年3回位置付けていく。

○スクールライフサポーター配置事業

県事業である。不登校解消支援該当中学校区内の小学校1校に、週2日派遣されている。登校渋りやひきこもりへの対応を中心として、学校での学習支援及び家庭訪問等による支援を実施している。平成26年度は、市内では2つの小学校に配置され、登校を渋る児童に対して、学習支援をしたり相談相手になるなどして計画的に支援を行った。

その結果、それまで休みがちであった児童がほとんど欠席することがなくなったなどの報告が上がっている。スクールライフサポーターの対応は、「話し相手になる」、「遊び相手になる」、「運動の支援」、「学習の支援」などであるが、2つの小学校の合計で延べ768人、1,789回の対応を行った。今後も、不登校傾向児童やその保護者への支援の充実を図ることができるよう事業の充実を図っていく。

○基本的な生活習慣の指導

早寝、早起き、朝ごはんの奨励等、家庭での生活習慣の確立と、規範意識や道徳的判断力の育成を基本とした学校での生活習慣の確立を推進している。アンケートの実施、家庭学習の定着化のための手引きの作成、便りや懇談会を通して保護者への呼びかけを継続的に行うとともに、学校生活に関する情報交換の場を設定し、家庭と学校が共通理解のもとに生活習慣の確立に努められるよう推進していく。

○土浦市生徒指導推進協議会

各中学校区に推進協議会を設置し、児童生徒の実態や今日的な課題について情報を共有し、地域への啓発を図っている。組織としての活動を積極的に推進し、家庭、地域、学校が連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確立していきたい。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 不登校、並びに不登校の原因の一つにもなるいじめ問題については、教育委員会と教育現場が密に連絡を取り合いながら、さらにきめ細やかな対応が行われるよう、対策を徹底する必要がある。

(田上氏)

- 「教育相談室管理運営事業」は、教育問題全般にわたる電話相談と不登校児童生徒に対する適応指導を中心に、9名の職員で実施した。平成26年度は、33名の児童が定期的に通室し、25名が学校復帰を果たす等の成果が見られた。これからも対応力を付けるとともに、関係各機関とも連携して問題解決に努めてほしい。
- 「マナーアップ推進事業」は、小中学校とPTAや近隣の高等学校が参加して、あいさつ運動を中心に実施した。駅周辺や校門・商業施設等、様々な場所でのあいさつ運動は、多くの市民の共感を得ている。これからも工夫や改善を加えて、指導力向上に努めてほしい。
- 「心の教室相談員配置事業」は、本市の事業として、市内の全中学校と小学校1校に

週2日、相談員を配置している。児童生徒はもとより、保護者も悩みを相談できる素晴らしい事業である。

○ 「スクールライフサポーター配置事業」は、県の事業として定着している。学校での学習支援や家庭訪問等による支援により、登校渋りや引きこもり児童への対応策として、市内2つの小学校に配置された。2つの小学校で1,789回、延べ768人の相談・支援等を行い、休みがちであった児童がほとんど欠席することがなくなる等の成果が見られた。更なる充実発展を期待する。

○ 「基本的な生活習慣の指導」は、家庭と学校の日々の連携が大切である。家庭へのアンケートを実施し、手引書の作成・配布や、懇談会等の機会を捉えて保護者への呼び掛けを行い、家庭と学校との情報交換に努めた。積極的な対応により成果が見られた。

(齊藤氏)

○ 心に問題を抱えている子どもが、相談しに行ける子どもばかりではないので、身近な教職員の方に子どもの様子をよく見てもらい、心の相談員やカウンセラーの方たちと情報を共有して対処してもらいたい。

○ 「心の教室相談員」を市では配置していることを、もっとアピールして利用してもらえると良いと思う。

⑨ 健康・安全教育の推進

ア 基本的方向

○ 健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
健康・安全教育の推進	○健康教育（薬物乱用防止教室）	指導課
	○交通安全教育（交通安全教室）	
	○防犯教育（不審者対応、防犯教室）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○健康教育

・薬物乱用防止教室

全中学校で実施した。小学校もほとんどの学校で実施された。児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙，飲酒，薬物乱用の危険性について十分理解できるよう，継続していくことが重要である。

○交通安全教育

・交通安全教室

各小学校において，自転車の乗り方の指導などを目的とした交通安全教室を実施した。児童は，交通ルールや自転車の乗り方を具体的に学び，自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けた。継続的に行うことが大切であるため，今後も，より多くの小学校で実施できるよう推進していく。

○防犯教育

・ケータイネット安全教室

メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し，犯罪に巻き込まれないようにするため，専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催している。全小中学校で実施していくよう推進していく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- ケータイネット安全教室は早期に全小中学校で実施し，実態を把握しつつ，安全教室の効果を検証することが必要であろう。

(田上氏)

- 健康の保持増進のために，学校保健の充実と生命尊重を基盤とする安全能力の育成が必要である。学校安全の充実に努めた結果，効果が見られた。
- 「健康教育」では，薬物乱用防止教室を市内の全中学校と多くの小学校で実施し，喫煙・飲酒・薬物乱用の健康被害について，専門家による講演会を行った。保護者や地域を巻き込んだ継続した指導が必要である。
- 「交通安全教育」は，各小学校において実施した。交通ルールや自転車の乗り方については，具体的・体験的指導が大切である。
- 「防犯教育」では，児童生徒・保護者を対象に，トラブル防止の専門家による講習会を全小中学校で開催した。家庭・学校・地域が連携，協働して見守り，指導に当たることが必要である。

⑩ 防災教育の推進

ア 基本的方向

- 教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
防災教育の推進	○地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施	指導課
	○震災対応の避難方法の理解，訓練の実施・改善 (幼児，児童，生徒：校内外)	
	○引き渡し訓練（保護者対象）	
	○緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備（学校，保護者）	
	○災害支援活動の推進（教職員，保護者，地域）	
	○危機管理マニュアルの改善と活用（学校）	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

- 地域との連携を踏まえた防災訓練，防災講演会等の実施
- ・地域との連携による学校の防災力強化推進事業
- 県委託事業として，平成24年度から推進している。小・中学校区ごとに，「地域と連携した避難訓練」または「地域参加型の防災講習会」を実施し，災害時の緊急対応についての共通理解を図っている。実施形態を工夫し，継続的に実施していく予定である。
- 引き渡し訓練
- 全小学校で実施し，緊急時の家庭との連携において実践的な対応ができるよう共通理解を図っている。小学校，中学校連携での実施も推進したい。
- 危機管理マニュアルの改善と活用
- 各学校で毎年見直しを行い，実態の変化に従って対応を改善するよう努めている。

防災訓練を通して、マニュアルが機能的に活用されるよう工夫・改善を進めている。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 東日本大震災を契機に、児童生徒・教職員・保護者・地域住民の間で、防災に対する意識の向上が見られた。地域との連携により防災訓練や講演会を実施し、避難方法や緊急連絡方法を確認するとともに、児童生徒の引き渡し等、緊急事態に備えた訓練が行われた。訓練での結果を検証し、危機管理マニュアルの見直しや対応策の改善を行うことが求められる。

⑪ 特別支援教育の推進

ア 基本的方向

- 障害のある幼児、児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
特別支援教育の推進	○土浦市特別支援教育推進事業(相談支援ファイルの活用, 巡回相談, 教員研修, 学生支援員派遣)	指導課
	○土浦市教育支援委員会	学務課・指導課
	○特別支援教育支援員配置事業	学務課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 土浦市特別支援教育推進事業
平成21年度までの文部科学省・茨城県指定事業の取組を継承して、「特別支援連携協議会」の設置と開催、乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用、専門家が各学校を訪問して指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」、教員研修の実施、学生支援員派遣の5つの柱を掲

げ、市の事業として継続している。特に、子供たちの支援にあたる教職員を対象にした巡回相談を実施し、通常学級担任を含む教員研修を充実させ、支援の手立てを広げることができた。平成27年度は、相談支援ファイルの内容の見直しを行い、更なる活用を促すとともに、それぞれの柱を充実させ、特別支援教育の理解促進を図ってきたい。

○土浦市教育支援委員会

教育支援委員会に諮る特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の数が年々増えており、就学に関する相談内容が多岐にわたっている。一人ひとりの幼児・児童生徒、保護者にとって望ましい就学支援等の教育支援を進めるために、より一層医療、保健、福祉等との連携を図っていく。

○特別支援教育支援員配置事業

小・中学校、幼稚園に在籍する発達障害などの障害のある子どもたちが増加傾向にあることから、学校等での生活支援及び介助をより一層充実させるために、79人（幼16人、小51人、中12人）の特別支援教育支援員の配置を行っており、今後も支援等が必要な子供たちに対して配置を行っていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 特別支援教育の推進では、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒の数が増加傾向にあり、障害の重複化・重度化が見られる。引き続き、支援の充実・強化が必要である。医療・保健・福祉部門との連携強化が必須である。
- 「特別支援教育支援員配置事業」は、79人の支援員が配置され、充実した支援活動が行われた。更なる拡充を期待する。

⑫ 社会の変化に対応できる教育の推進

ア 基本的方向

- 社会変化に適切に対応できるような教育の充実。
環境教育・情報教育・キャリア教育・国際理解教育等に対応した教育の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
社会の変化に対応できる教育の推進	○9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の策定	指導課
	○環境教育推進事業	
	○中学校社会体験事業	
	○総合的な学習推進事業	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○環境教育推進事業

土浦市内全幼、小中学校を対象に、児童・生徒がエネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとしている。環境保全課、環境衛生課、霞ヶ浦環境科学センター、ガス会社等による講座を受けている。児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、各学校での環境教育に関する全体計画の作成を推進していく。

○中学生社会体験事業

・中学生社会体験委託事業

平成26年度はすべての中学校で2日間ないし3日間実施した。主な実施時期は夏季休業中であり、一中学校あたり33～75の事業所に協力していただいた。また教育委員会でも、ライオンズクラブや商工会議所との連携・PRなどを実施した。今後も事業所の開拓を進めるとともに、小中一貫教育の軸の一つであるキャリア教育の推進に努めたい。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 今日の社会の変化に適切に対応するには、国際理解教育や情報教育、環境教育やキャリア教育等、多様な分野にわたる情報収集能力や知識の習得が必要である。
- 首長部局と教育委員会、公的機関や民間施設などが体験講座等を開講するとともに、児童生徒が主体的に取り組む意識が高まるような指導を心掛けることが必要である。

(齊藤氏)

- 「働く」体験をすることは、とても有意義なことであると感じており、小中一貫教育

の中のキャリア教育の観点からも、今後も推進してもらいたい。

⑬ 郷土への理解を深める教育の推進

ア 基本的方向

- 土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土への理解を深める教育の推進	○社会科副読本「わたしたちの土浦市」、白地図「わたしたちの土浦市マップ」作成〈再掲〉	指導課
	○道徳教育（伝統文化の尊重と郷土愛）	
	○総合的な学習の時間〈再掲〉（地域・郷土）	
	○市立博物館を利用した土浦の歴史学習	市立博物館
	○子ども郷土研究	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○いばらきっ子郷土検定	生涯学習課・指導課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 道徳教育，総合的な学習の時間

新学習指導要領においては伝統と文化を尊重し，我が国と郷土を愛する人間の育成を重視している。お祭りや文化遺産の調査，様々な体験等を通して，地域の文化や特徴について計画的な学習を積んでいる。9年間を見通した指導計画を作成するよう指導助言していく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 郷土への理解を深める教育の推進については，公開承認施設の市立博物館と体験型

の上高津貝塚ふるさと歴史の広場という全国的にも誇れる2つの施設の活用が望まれる。長期の休業を利用して、「歴史の街土浦」を愛する心を醸成し、個性豊かな文化の創造を図る人材の育成に努めてほしい。

⑭ 学校保健の充実

ア 基本的方向

- 健やかに、のびのびと学習活動を行うためには、幼児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進が重要であることから、健康診断、保健教育など学校における保健管理の充実強化に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校保健の充実	○幼児、児童生徒及び教職員の健康診断の実施	学務課
	○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施	
	○感染症予防対策の実施	
	○放射線教育の推進	指導課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 幼児、児童生徒及び教職員の健康診断の実施
 学校において、健やかに、のびのびと学習活動を行うために、幼児、児童生徒そして教職員の健康管理は不可欠のものである。教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児、児童生徒等の健康診断を実施し、診断結果に基づく医療機関への受診勧奨など、適切な指示・指導を行った。今後も幼児、児童生徒の心身の健全な発達と教職員の健康管理に努める。
- 放射線教育の推進
 原子力等の科学に関する副読本（原子力エネルギーブック）やビデオ、DVDを活用した先端科学技術の理解の啓発を行っている。今後も継続して推進していく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○ 幼児，児童生徒及び教職員の健康診断の受診率を明記し，向上しているかの検証を行う必要がある。

(田上氏)

○ 健やかな学校生活を送るために，幼児・児童生徒及び教職員や保護者は，日々の健康管理に努めることが大切である。教育委員会・医師会・学校との連携により，診断結果を本人並びに保護者に通知し，医療機関への適切な受診勧奨を行う等の指示や指導が必要である。また，定期健康診断や保健教育を行い，保健管理の充実に努めることが大切である。

○ 「放射線教育の推進」は，副読本「原子力エネルギーブック」やビデオ，DVD，先端科学技術参考資料等を活用して，更なる理解を深めてほしい。

⑮ 学校給食の充実

ア 基本的方向

○ 安心・安全でおいしい学校給食を提供するため，給食施設の改善等による衛生管理の推進に努めるとともに，給食内容の充実を図り，児童生徒の健康の保持・増進に努めます。また，学校教育活動全体を通じて，家庭や地域と連携した食に関する指導の充実を図りながら，食育の推進に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校給食の充実	○地場産物の活用促進	第1・2学校給食センター
	○食育に関する指導の充実 (巡回指導，給食だより，給食メッセージ)	指導課 第1・2学校給食センター
	○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応	学務課 第1・2学校給食センター
	○学校給食食材の安全性の確保 (放射線測定システム等による食材検査の継続)	第1・2学校給食センター

	○給食費の未納対策強化	
	○新学校給食センター建設の推進	学務課 第1・2学校給食センター

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○地場産物の活用促進

学校給食の食材に毎月地場産物を使用し、子どもたちに地域の産業や文化に興味を持たせ、地域の農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせるとともに、顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、6月・11月及び1月に「土浦の日メニュー」を設定し、より多くの地場産物の活用を推進している。

○食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応

養護教諭を中心に医師会の協力を得ながら、統一した本市独自の食物アレルギー対応マニュアルを策定した。このマニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒への適切な対応の徹底を図っていく。今後は、教職員のみならず児童クラブ支援員などに対しても、研修を実施していく。

○学校給食食材の安全性の確保

福島原発事故に起因する学校給食の放射能検査は、調理に使用する水の安全確認は勿論のこと、放射性物質測定機器による事前の食材検査と調理済の給食1食分をまとめて検査する事後検査を実施し、測定結果をホームページに公表し、安心・安全な給食の提供に努めた。

○新学校給食センター建設の推進

老朽化している学校給食センターの再整備に向けて、平成25年度に基本構想を策定した。今後は、早い時期に建設用地を決定し、基本・実施設計を行うなど、新学校給食センターの建設を推進する。

○食育に関する指導の充実

食育に関して、栄養教諭・学校栄養職員及び栄養士が年間計画を立て、市内の各学校を訪問し、食育指導を行っているほか、食べ物に対する知識・理解を深めるため、給食メッセージを作成し、各学校に配布している。また、保護者に対し、食育に関する講話を行っている。

各学校においても、「丈夫な体をつくるために、食べ物が大切な役目をしていること」を基本に、学年の発達段階に応じて「偏食」、「栄養素」等の学習を進めている。

また、特別活動・教科などで担任教諭とTT（ティーム・ティーチング）による食育の指導に当たっているが、指導の内容等が市内の各校で浸透するようにすることが課題である。今後も、各学校と協力し同様の指導を行い、食育の充実を図っていききたい。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 工夫が認められる。

(田上氏)

- 安心・安全でおいしい給食の提供は、学校給食の目標である。また、地域の産業や文化に興味関心を持たせるために、地場産物を使用したメニュー開発や調理の工夫が必要である。「土浦の日メニュー」の設定は、工夫の賜物であり、地産地消の理念に合った事業である。地場産物の更なる活用を期待する。
- 「食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応」について、養護教諭を中心に医師会の協力のもと、本市独自の食物アレルギー対応マニュアルを策定し、組織的な対策を講じている。事故防止に向けての給食センター・学校・家庭との情報共有・連携対応は素晴らしい。
- 学校給食食材の安全性確保の面から、放射線測定システムによる食材検査は継続してほしい。
- 「新学校給食センター建設の推進」は、平成25年度に新学校給食センター整備に向けての基本構想が策定され、老朽化した学校給食センターの建て替えの方向性が示された。新学校給食センターの早期建設が望まれる。

(齊藤氏)

- 学校給食に地場産物を活用することはとても安心感があり、これからも促進していただきたい。また、地場産物を取り入れたメニューの時には、農家などの作り手の方々に学校に招き、一緒に給食を食べてもらう機会を設けていただけると、子どもたちの農家の方々への感謝の気持ちも強くなると思うし、残食も減るのではないだろうか。

⑯ 教育環境の充実

ア 基本的方向

○ 幼児・児童生徒の安全性を確保するために、平成27年度までに幼稚園・学校の耐震補強工事及び校舎等の改築を行い耐震化率100%を目指すことや、環境に配慮した太陽光発電設備の設置や施設の営繕工事などを行い、「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい施設の整備・充実を図ります。

また、児童にとっての学習環境や生活環境をより充実させるために、小学校の適正配置を推進していきます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
教育環境の充実	○小学校適正配置の推進	学務課
	○新治地区小中一貫校開校事業	
	○小学校通学バス運行委託事業 ・土浦小 ・都和小	
	○学校施設耐震化事業 ・実施設計：土浦一中特別教室，土浦五中校舎 ・耐震化工事：下高津小校舎，荒川沖小校舎，右廻小校舎，大岩田幼稚園園舎	教育総務課
	○非構造部材耐震化事業（いずれも屋内運動場） ・実施設計：神立小，都和南小，乙戸小，土浦一中，土浦二中，土浦三中，土浦四中，土浦五中，土浦六中，都和中	
○校舎等改築事業 ・改築工事：都和小（校舎），土浦第二小（屋体），土浦小（解体，グラウンド整備，正門・塀整備）		
○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業 ・基本計画策定事業 ・基本・実施設計：小学校新築，既存中学校校舎及		

	び屋体大規模改造, グラウンド等改修	
	○太陽光発電設備設置事業 (環境教育) ・下高津小, 荒川沖小, 右朧小	
	○校舎増築事業 ・増築工事: 東小	
	○エアコン整備事業 ・エアコン設置: 普通教室 (全8中学校)	
	○施設整備事業 ・営繕工事 ・施設修繕	
	○福島原発事故による放射線対策 ・市立小・中学校及び幼稚園の定期測定	
	○県産材活用 (机の天板交換) 事業 ・小学校19校 (1年生)	学務課
	○新入学児童ランドセル購入事業 ・小学校19校 (1年生)	
	○要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援 (就学援助制度)	
	○校務処理用コンピュータ管理事業 ・小学校19校 ・中学校8校	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

<p>○小学校適正配置の実施</p> <p>児童生徒のより良い教育環境の整備と学校教育を充実させるため, 学校の適正規模化が必要なことから, 市立小学校適正配置実施計画に基づき, 上大津地区の適正配置の方向性について検討していく。</p> <p>○新治地区小中一貫校開校事業</p> <p>新治地区の3つの小学校を統合し, 新治中学校敷地内における施設一体型小中一貫校の開校に向け, 様々な事項及び課題等について協議・検討を行う必要があることか</p>
--

ら、保護者、地域住民及び学校等を主体とする開校準備協議会を設立し開催した。

今後は、開校準備協議会の中に3つの検討部会を設置して、具体的な事項について検討を行い、協議会に報告しながら案を決定していく。

○小学校通学バス運行委託事業

路線バスの廃止に伴う都和小学校の遠距離通学児童への対応に加え、土浦小学校と統合した宍塚小学校地区の遠距離通学児童に対して、通学バスを運行した。遠距離通学児童の安全確保を図るため、今後も継続した通学バスの運行を図っていく。

○学校施設耐震化事業

耐震診断の結果、耐震性の低い校舎・体育館を耐震補強することにより、地震に強い建物にするとともに、外壁改修・内部改修・便所改修等の大規模改造工事を同時に行い、教育環境の整備を図っている。

平成25年度末における本市学校施設の耐震化率は、今後統合新設が予定されている新治地区の3小学校を除くと、89.9%完了していたが、平成26年度に下高津小校舎、荒川沖小校舎、右靱小校舎、大岩田幼稚園園舎の工事が完了したため、94.9%となった。

平成27年度は土浦一中特別教室棟、土浦五中校舎棟について施工予定であり、工事完了とともに100%達成となる予定である。

○非構造部材耐震化事業

避難時等の児童生徒の安全対策のため、災害時に地域の避難所となる体育館の非構造部材の耐震化工事を実施する。

特に、吊り天井方式を採用している体育館については、文部科学省が平成27年度中の対策工事の完了を求めており、本市では神立小、都和南小、乙戸小、土浦一中、土浦二中、土浦三中、土浦四中、土浦五中、土浦六中、都和中の10校が対象校となる。

平成26年度は、上記10校分の詳細調査及び実施設計を行い、平成27年度中の事業完了を目指すものである。

○新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業

平成26年度に、土浦市新治地区小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会を設置し、施設一体型小中一貫校の整備の基本方針や基本計画等について協議した。

平成27年度は、基本計画策定委員会の提言に基づき、基本設計及び実施設計を行う。

○校舎増改築事業

児童生徒の安心・安全の確保や教育環境の向上を図るため、老朽化により建て替えが必要な校舎・体育館の改築を年次計画で進めている。

土浦小学校については、校舎及び屋内運動場が平成25年度に竣工し、平成26年度は、旧校舎及び旧屋内運動場の解体、正門・塀の整備並びにグラウンド整備を実施し、事業完了となった。

都和小学校校舎棟及び土浦第二小学校屋内運動場棟は、平成26年度に工事着手し、平成27年度完成予定である。

また、児童数の増加に伴い教室不足が予測される東小学校について、4教室分の増築校舎を建設した。

○エアコン整備事業

熱中症対策のため、平成24年度に市立幼稚園の全ての保育室へのエアコン設置が完了し、小学校は平成24年度から平成25年度にかけて普通教室へエアコンを設置した。また、中学校の普通教室についても、平成25年度から設置工事を開始し、平成26年6月に完成した。

これにより、本市学校施設全ての普通教室にエアコンが設置された。

○太陽光発電設備設置事業

地球温暖化対策や新エネルギーなどに配慮した太陽光発電設備を設置することにより、児童・生徒への環境教育に役立てる。

平成26年度～平成27年度で下高津小、荒川沖小、右叡小に設置工事を実施しており、平成27年度には都和小、土浦第五中に設置予定である。

○施設整備事業

児童・生徒の安心・安全施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図っていく。

平成26年度は、ダムウェーター改修工事や、プール循環ろ過装置交換工事等を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。

また、突発的な修繕にも随時対応しており、平成25年度の修繕件数が小学校で106件、中学校で67件、幼稚園で12件、平成26年度は小学校で97件、中学校で73件、幼稚園で8件の実績であった。

平成27年度も継続的に施設営繕に努めていく。

○福島原発事故による放射線対策

市立幼稚園，小・中学校において，隔週で放射線量の測定を行い，測定結果を各施設及びホームページ等で公表している。

○要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

経済的理由により就学困難と認められる小・中学校児童生徒の保護者に対する就学費の援助については，学用品費及び給食費等を支給しているところであるが，就学困難な児童生徒が年々増加する傾向にあるため，学校や地域と連携を深め，さらなる周知及び申請の拡充を図り，学校教育の中で十分な教育が享受できるようにする。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 学校施設耐震化，並びに熱中症対策のエアコン設置は，計画通り順調に進行していると認められる。

(田上氏)

- 教育環境の充実は，安全安心な学校管理に努めることであり，教育施設の耐震補強工事が計画的に行われている。改築を含めた耐震化率は，平成27年度には100%の施行予定で，学習の場・生活の場に相応しい環境が創出されつつある。
- 「小学校適正配置の推進」は，教育活動やその効果を高めるための適正規模でなければならない。地域住民にとっての教育文化活動の拠点である小学校の統廃合は困難が伴うため，地域の特性を考慮し，地区住民と十分な協議を重ね，慎重に進める必要がある。児童生徒にとって，より良い教育環境を提供するための統廃合が求められる。
- 「新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備事業」は，平成26年度に新治地区施設一体型小中一貫教育学校整備基本計画策定委員会が設置され，整備の基本方針や基本計画についての協議が進んだ。平成27年度には基本設計及び実施設計が行われる予定で，統合に向けての準備が順調に進んでいる。
- その他，児童生徒が安心・安全に学習・生活のできる施設環境の確保に向けた事業は，計画どおりに進んでいる。継続的な施設の営繕にも努めてほしい。

(齊藤氏)

- 平成27年6月に市内の小中学校全校にエアコンが完備され，暑さの中でも快適に授業が受けられるようになったことは，感謝したい。

⑰ 学校・家庭・地域との連携

ア 基本的方向

- 家庭や地域に対して、幼稚園、小・中学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に活かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童・生徒の健全育成に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学校・家庭・地域との連携	○ P T A 活動（授業参観，懇談会，各種委員会，講演会等）	指導課
	○ 学校評議員・学校評価	
	○ 学校支援ボランティア事業（学校における日本語ボランティア活動）	指導課・生涯学習課
	○ 土浦市生徒指導推進協議会（再掲）	指導課

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○ P T A 活動

学校教育を円滑に実施するためには必要不可欠な活動である。市内各校では地域住民も含めて連携，協力体制を良好に築いている。P T A 便り，ホームページ，メール等を活用して情報提供に努め，懇談会，家庭訪問等で情報交換を密に行っている。今後も，児童生徒の健全育成のため，保護者と連携を図りながら P T A 活動の充実を図るよう助言していく。

○ 学校評議員・学校評価

地域住民や保護者，他の職種の方に評価して頂くことは教育活動を見直すよい機会である。年間数回開催される学校評議員会においては，授業や行事だけでなく，指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など，総合的に助言をもらっている。一方，児童・生徒のアンケートや保護者へのアンケートを実施するとともに，教師による自己評価を実施し，その結果等も学校評議員に評価してもらっている。次年度の目標設定をする時に，網羅的にならずに自校の課題を明確にして，絞り込んだものになるようにしていきたい。

○ 学校支援ボランティア事業

平成20年度より、効果的な学校支援を目指し、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒に対して、ボランティアによる支援を行っている。平成26年度は、神立小・土浦小・下高津小・荒川沖小・藤沢小・土浦二中・土浦三中・土浦四中の計8校から要請を受け、日本語学習支援を行った。平成27年度は、要請のあった11校（神立小，土浦小，下高津小，荒川沖小，上大津東小，土浦一中，土浦二中，土浦三中，土浦四中，土浦五中，都和中）へボランティアを配置し、43名の児童生徒への支援を開始している。今後も日本語指導を必要とする外国籍児童生徒の転入等が予想されることから、学校からの要請は増加傾向にあり、迅速に対応できる体制の構築を目指していく。

【各学校における日本語指導を要する児童生徒数】（平成27年4月現在）

神立小：25人 土浦小：2人 下高津小：1人 荒川沖小：2人
上大津東小：1人 土浦一中：1人 土浦二中：1人 土浦三中：3人
土浦四中：2人 土浦五中：4人 都和中：1人

学校支援ボランティア登録者は現在53人であり、支援実施学校との調整・統括等については、地域コーディネーター（1名）が行っている。

なお、本事業は、平成26年12月に『優れた「地域による学校支援活動」』として、茨城県内で初の文部科学大臣表彰を受賞した。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 学校支援ボランティア事業は53人の方が登録されており、優れた成果をあげている。この成果を広く公表すれば、さらに登録者が増え、学校への関心をより高めることができるであろう。

（田上氏）

- 地域や家庭の教育力の低下が顕在化して久しい。地域・保護者の声や力を生かし、より充実した幼児・児童生徒の健全育成に連携して取り組む体制づくりが必要である。問題発生時の対応については、いち早く状況が把握できるのは保護者や教師であることから、家庭・学校・教育委員会、更には専門家や関係諸機関との連携にも努め、初期段階での解決が求められる。
- PTA便り、ホームページ、メール等を活用した情報の提供に努めるとともに、地域住民や学校評議員等の外部の意見聴取も大切である。外部意見の聴取は、教育活動を見

直す良い機会でもある。

- 「学校支援ボランティア事業」については、平成20年度から、本市に在住する日本語指導が必要な外国籍の児童生徒に対し、学校生活に係る学習・学校支援が行われてきた。学校からの要請は増加傾向にあり、学校支援ボランティアの登録者は現在53名である。迅速な対応のために1名の地域コーディネーターが事業を統括し、調整が行われ、当該事業は着実な成果が見られた。平成26年12月に、優れた「地域による学校支援活動」として、県下初の文部科学大臣表彰の荣誉に輝いた。

⑯ 研修・研究及び助言の充実

ア 基本的方向

- 幼児・児童・生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
研修・研究及び助言の充実	○授業力向上のための各種研修講座	指導課
	○生徒理解のための各種研修講座	
	○訪問指導（計画訪問，要請訪問，各種指導訪問）	
	○研究推進校（中村小，土浦三中，大岩田幼稚園）	
	○教育論文募集	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○授業力向上のための各種研修講座

新規採用研修講座Ⅰ，Ⅱ期，郷土教育研修講座，道徳教育研修講座，理科実技研修講座，幼稚園教育研修講座，特別支援教育研修講座，ICT活用研修講座，小中一貫教育研修講座の充実を図り，教職員の資質能力の向上に資する研修講座を実施した。受講者は約200人になり，児童生徒の学力向上に役立てることができた。今後も，研修講座の充実を図り，児童生徒の学力の向上を図るとともに，PDCAサイクルを生かした授業力の向上を進めていく。

○生徒理解のための各種研修講座

教育相談技術研修講座（基礎・発展）、不登校研修講座を実施し、受講者は約60人になった。児童生徒の声、保護者の声、地域の声を真剣に受け止め、連携・協力して問題を解決することができるよう指導助言した。平成27年度も、児童生徒の実態の把握と、各学校の課題を明確にした対応ができるよう研修講座の充実を図っていく。

○訪問指導

・計画訪問

各幼稚園・小中学校に対し、計画訪問（1回）を実施した。各園、学校の学習、生徒指導上の課題解決につながるとともに、教育水準の向上を図ることができた。今後も、課題解決と具体的な対策の検討と実践化を図っていききたい。

○教育論文募集

教育論文については、毎年70点前後の応募があり、平成26年度については個人41点、共同19点（合計60点）であり、延べ217名の教職員が教育論文作成に携わった。優れた個人研究も多いが、学年や教科部会、更には学校全体と、チームで研究を進めている論文が増加している。学校・園の教育活動の中心的立場となる教員がリーダーシップを発揮して取り組み、校内での研修体制の充実が図られていることが分かる。今後、児童生徒の生きる力の育成や学力を向上させるためにも、教育研究の更なる充実を図りたい。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 各種研修講座では一方的な指導にならないように、個々の教職員が抱える問題を相談する場、或いは相互に話し合える場や時間を設けることも検討してみてもいいか。

（田上氏）

- 幼児・児童生徒により良い教育活動を行うために、教職員には研修が義務付けられている。各種研修講座の受講や研究推進校指定参加、研究論文の発表、訪問指導等、様々な機会を捉え、教育活動の改善・充実に努めている。問題解決能力や授業力の向上に向けた研鑽も積極的に行われた。
- 「研究論文募集」については、平成26年度は延べ217名の教職員が60点の教育論文の作成に携わった。個人による優れた研究も大切ではあるが、チームでの研究論文が増加したことは素晴らしい。学校や園での教育研究活動が組織的になり、中心的立場

の教職員がその役割を担っている。組織の構成員が団結して校内研修の充実を図っていることもあり、研修の成果として、幼児・児童生徒の生きる力の育成や学力の向上に期待が持てる。

施策内容 2 生涯学習の振興

① 学ぶための環境づくりの推進

ア 基本的方向

○ 市内 8 か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、家庭教育や地域課題など「社会の要請」に対応した学習内容の提供に努めます。

また、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備を進めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学ぶための環境づくりの推進	○地域のニーズに沿った公民館講座の実施	各地区公民館
	○いきいき出前講座の実施	生涯学習課
	○各地区公民館の施設等整備	生涯学習課・各地区公民館
	○文化講演会の開催	生涯学習課

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○各地区公民館の施設等整備

・新治地区公民館の改築

新治地区公民館は平成 25 年 10 月 1 日にオープンした。平成 26 年度はエアコン等旧館の使用可能設備の移設及び建物解体工事を行った。なお、旧館用地については碎石による駐車場整備を行い、55 台分の駐車場を拡大することができた。

○地域のニーズに沿った公民館講座の実施

公民館各種講座については、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催している。平成 26 年度は 8 館合計 104 講座を開催し、延べ合計 8,085 人の参加者があり、開講数・受講者数とも概ね昨年度と同様であった。参加者の評判は概ね好評であり、今後も講座内容については、受講者アンケート等を参考に市民の多様な学習ニーズに応えられ、より効果的な学習ができるよう、一層の工夫を加えた講座を開催していく。

○いきいき出前講座の実施

いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師となって講座を実施するものである。平成26年度は98余りの講座メニューを用意し、昨年よりも多い537回の講座を実施し、延べ21,260人の参加者があった。特に、ゴミの分別方法や救命講座が好評であった。今後も、各課と相談しながら随時メニューの見直しを進め、講座の充実を図るとともに、要望が少ない講座についてはPR方法についても検討したい。

○文化講演会の開催

文化講演会は、毎年2月に著名な講師を招き、市民会館で実施しているもので、家庭教育のつどい及び社会・婦人学級生大会と同日に開催している。平成26年度は、平成27年2月21日に「人生を楽しくする方程式」と題して、数学者・大道芸人であるピーター・フランクル氏による講演会を行った。当日はおよそ900人の来場者があり、来場者のアンケートも大変好評であった。今後も時代のトレンドに注意しながら、学習効果が上がるよう適切な人選に努め、継続して実施したい。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 生涯学習へのニーズが高いことがわかるので、より一層の工夫が期待される。

(田上氏)

- 第3次土浦市生涯学習推進計画に基づき、「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち土浦」を基本理念として、市民が主体的に学び、その過程で人と人との繋がりが、学び得た知識や経験が地域づくりに活かされる「まち」の実現を目指し、市内8カ所の公民館を中心に、市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努めた。
- 学習・交流の拠点である公民館を中心に、生涯学習施設の整備・改修が進んだ。身近で利便性の高い快適な施設の活用が望まれる。
- 公民館活動には多様な講座がある。地域の意見や特性・状況を踏まえ、定員割れや不人気の講座等は廃止を含めた対応が必要である。
- 「文化講演会の開催」は、著名講師による講演会が開催され、市内はもちろん、他市町村や他県からの参加者も多く、高い評価を得ている事業である。

② 家庭教育力の向上と支援

ア 基本的方向

○ 近年、近所づきあいの希薄化等により、子育て家庭の孤立化や子育て不安の増大など、家庭教育力の低下が大きな課題となっています。

このため、親力アップ講座の開催や幼・小・中学校の各家庭教育学級との連携を図ることにより、家庭教育力の向上に努めるとともに、「まなびナビ」や市ホームページを活用した子育てに関する情報の提供を行い、家庭教育の支援に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
家庭教育力の向上と支援	○幼児期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催	生涯学習課
	○家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援	
	○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供	
	○市のホームページを活用した情報提供の充実	
	○関係課・関係団体との連携・情報交換	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○幼児期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催

平成26年度より、子育て講座から親力アップ講座に名称を変更。

親力アップ講座については市内19の公立小学校で、思春期親力アップ講座については市内8の公立中学校の入学説明会の際に保護者を対象に行っている。また、平成24年度からは市内5の幼稚園でも開催している。平成26年度は3講座合計2,190人の参加があった。平成18年の教育基本法の改正を機に家庭教育の重要性はクローズアップされており、今後も継続して実施するとともに、家庭教育学級への橋渡しとしたい。

○家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援

家庭教育学級及び社会・婦人学級は、各地区の家庭教育及び社会教育活動の充実のため、市から各学級への委託により実施している。

家庭教育学級については、市内32の公立小・中学校及び幼稚園の保護者を対象として開設しているほか、家庭教育学級生に対し、各種学習情報などを掲載した家庭教育通信「いとでんわ」を年2回発行している。平成26年度は、「子どもを見守り・支える『家庭のちから』」という学習テーマのもと、延べ4,865人の学級生が延べ462

時間の学習活動を行った。今後も、小・中連携や小・小連携など幼稚園、小・中学校を取り巻く時代の要請にも注意しつつ、学習効果が上がるよう学習指導をしていきたい。

社会・婦人学級は、市内各地区に19の学級があり、639人の学級生が社会教育に関する学習を進めている。平成26年度は延べ4,917人の社会・婦人学級生が、延べ1,099時間の、地域学習、健康教室、ボランティア活動などの学習活動を行った。今後も学級生の関心が高い内容を中心に、生涯学習の観点から学習内容の充実を図り、学習活動を継続していきたい。学級生の学習意欲は大変高く、熱心に学習活動を行っているが、やや高齢化が目立つのが課題である。

○生涯学習情報紙「まなびナビ」による情報の提供

情報紙「まなびナビ」は、市役所各課や各施設、県施設や、大学などの講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行している。紙媒体の広報は、特に高齢層に対する情報伝達手段として大変好評であるので、今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

○市のホームページを活用した情報提供の充実

インターネット社会に対応し、利用者の利便性を高めるため、市のホームページから「まなびナビ」や「いきいき出前講座」を閲覧・ダウンロードすることができるようになってきている。今後はこの他の生涯学習情報についても、広報広聴課と協議しながらホームページを活用した情報提供を検討していきたい。

○関係課・各団体との連携・情報交換

指導課と協力して、市内小・中学校の外国人児童・生徒に対して日本語学習支援を行う「学校支援ボランティア」事業を行っている。生涯学習課では、ボランティア登録者の募集・育成、地域コーディネーターの配置及び学校・ボランティア間の調整などを行っている。事業の詳細については、「(1)学校教育の充実 ⑩学校・家庭・地域との連携」を参照願いたい。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 積極的に取り組んでおり、一定の評価が得られている。幼児期親力アップ講座・親力アップ講座・思春期親力アップ講座、家庭教育学級及び社会・婦人学級は、参加しやすい曜日・時間帯に開催するなどの配慮も必要であろう。

(田上氏)

- 核家族化の進行と地域の教育力の希薄化が進む中、家庭の孤立により子育てに対する不安を持つ家庭は多い。「親力アップ講座」を活用した研修の充実や、子育て情報の提供による支援を行い、成果が見られた。
- 「家庭教育学級及び社会・婦人学級の支援」は、市からそれぞれの学級への委託により実施している。家庭教育学級は、市内の32の公立小中学校と幼稚園の保護者を対象に開設し、学級生に対して、家庭教育通信「いとでんわ」を年2回発行している。平成26年度は、子どもを見守り・支える「家庭の力」という学習テーマのもと、延べ4,865人の学級生が462時間の学習活動を行った。これからも学級生の高い学習意欲に期待したいが、社会・婦人学級については、高齢化が目立つようになっているため、新規学級生の獲得と若年層へのアピールが課題である。
- 情報紙「まなびナビ」は、各施設はもちろん、市内の全戸に配布されており、生涯学習情報紙として、主に高齢者層に好評である。活字の大きさや紙面の工夫が求められるが、若年層や中年層に対しては、インターネット等の通信媒体を活用しての広報が効果的である。

③ 学習成果を活かす仕組みづくり

ア 基本的方向

- 同好会活動などで学んだ成果を発表する場の拡充を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性を、ボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成などに結びつける仕組みづくりに努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
学習成果を活かす 仕組みづくり	○人材バンク事業の拡充	生涯学習課
	○人材バンクおためし講座の開催	
	○公民館講座の活用と同好会活動の育成支援	
	○社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○人材バンク事業の拡充，人材バンクおためし講座の開催

人材バンクについては，登録者が年間10人前後入れ替わり，平成26年度末の登録者数は58人であった。平成26年度の登録者の活用状況としては77回の要請があり，延べ1,185人の市民が利用した。登録者の情報については，今までもホームページや広報つちうら，公民館等で見ることができたが，簡単な内容であったため，平成27年度からは利用する市民がより詳しい情報を知ることができるように，公開する情報を追加し改善を図っているところである。また，平成27年度から，おためし講座「まなびゼミ」の情報を以前の回覧によるチラシ閲覧の形から広報つちうらへの掲載に変更しながら，利用者の学習機会が増えるように努めていく。また，広義の生涯学習という見地から，より幅広い人材の確保に努める。

○社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催

日頃の学習成果を発表する場として，2月に社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいを開催している。平成18年度からは社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいを，文化講演会と併せて同日開催とし，家庭教育と社会教育の連携を図っている。平成26年度は家庭教育学級生275人，社会・婦人学級生116人の参加があり，学習事例発表・研修会などを行った。なお当日集まった社会・婦人学級生や家庭教育学級生には，午後に開催する文化講演会への参加を促すことで，より学級生の学習効果を高めている。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 工夫もされており，一定の成果が得られている。

(田上氏)

- 人材バンクの登録者数及びその活用は低調である。人材育成に繋がる取り組みと幅広い人材確保に努め，人材活用方法や活用形態を再考すべきである。平成26年度の登録者数は58人で，年間10人前後の入れ替わりがあった。活動状況を見ると，77回の要請があり，延べ1,185人が利用した。登録者情報は利用者にとって期待が大きいことから，より詳しい情報の提供が求められる。
- 「社会・婦人学級生大会，家庭教育のつどいの開催」は，日頃の成果の発表の場として，2月に「文化講演会」と併せて同時開催した。平成18年度からの同日開催も定着し，多くの学級生や一般市民の参加によって盛況であった。

④ 生涯学習推進計画の進行管理

ア 基本的方向

○ 第3次生涯学習推進計画の着実かつ効果的な推進のため、関係機関等との連携を図るとともに、生涯学習施策の進捗状況や成果について、点検・評価を行います。また、次期計画についての準備・検討を行います。
--

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
生涯学習推進計画の進行管理	○生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催	生涯学習課
	○生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析	
	○関係課・関係機関等との情報交換	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

<p>○生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催、生涯学習推進に関する事業の進捗状況調査と分析</p> <p>・生涯学習推進計画の進行管理</p> <p>第3次土浦市生涯学習推進計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とした土浦市生涯学習推進のための指針で、基本理念を「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち 土浦」として、生涯学習の推進を図っている。毎年、各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、その調査結果について推進協議会等で意見を聴取し、計画の進行管理を行っている。平成26年度は194の事業について各課から進捗状況の回答を受け、約5割の事業については進捗ありの報告を受けた。</p> <p>なお、平成26年度は事業の集計方法について2つの改善を行った。まず1つめは今までは各課からの報告時期が11月だったため目標値と実績値が混同してしまうことがあったことから、5月に各課事業の進捗状況を調査し、6月に集計を行い7月に会議を開催することとした。2つめは対象としている事業が広範囲に亘っており、事務局において十分に進行管理しきれない状況にあることから、試行的に生涯学習の根幹となる事</p>
--

業については事務局で進行管理を行い、それ以外の広範な生涯学習関連事業については各課の進行管理に委ねるものに変更した。また委員についても社会教育委員会議と生涯学習推進協議会は類似する分野にあることから、生涯学習推進協議会要綱を一部改正し、委員を併任とした。

生涯学習推進計画は平成28年度からは新計画への移行を予定しており、平成27年度に新計画の策定を予定している。そのための資料収集として平成27年2月から3月に、①市民2,947人及び②公民館・図書館・県南生涯学習センターなど生涯学習施設利用者569人を対象とした生涯学習活動に関するアンケート調査を行い、①1,027人(34.8%)、②361人(63.4%)の回答を得た。これらの成果を新計画に反映していきたい。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、見直しを行い、具体的な改善が実施されており、評価できる。

(田上氏)

- 平成23年度から平成27年度までの5カ年計画の指針である第3次土浦市生涯学習推進計画に基づき、その基本理念「ともに学び 活かす 人と地域を結ぶまち 土浦」を実現すべく、生涯学習の推進を図ってきた。各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況を調査し、意見交換や計画の進行管理を行い、概ね良好に推移、機能した。また、類似組織であった社会教育委員会議と生涯学習推進協議会の委員を併任とする改革も行った。
- 第4次土浦市生涯学習推進計画は、平成28年度からの移行を見据え、平成27年2月から3月にかけて、市民2,947人及び生涯学習施設利用者569人を対象にアンケート調査を行い、1,388人から回答を得た。調査結果を新計画に反映させて、生涯学習の一層の推進に役立ててほしい。

⑤ 人権教育の推進

ア 基本的方向

- 関係課・関係団体との連携を図るとともに、人権に関する研修会の開催や家庭教育学

級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
人権教育の推進	○人権に関する研修会の開催	生涯学習課
	○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援	
	○関係課・関係団体等との連携	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○人権に関する研修会の開催

人権教育の推進を図るため、毎年8月ごろ教育委員会職員及び小中学校教職員（各校2名）を対象に人権研修会を開催している。平成26年度は8月7日に元県総務課人権教育室長の櫻井康雄氏を招き、「学校教育における人権教育のすすめ方」について研修会を開催し、60人の参加があった。今後も講師の選定や内容を検討しながら、事業を進めていきたい。

○社会・婦人学級や家庭教育学級における人権に関する学習の支援

社会・婦人学級や家庭教育学級では、それぞれ学習時間に人権に関する学習を必修科目として組み入れて学習を促している。そのためのビデオやDVDなどの人権学習教材の紹介や人権関係講師の紹介を行っている。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 人権教育の推進は、教育・研修の機会を増やして意識改革を図ることが必要である。あらゆる機会を通して、人権意識の高揚に努めてほしい。

⑥ 新図書館の整備・推進と子どもの読書活動の推進

ア 基本的方向

- 生涯学習の拠点として、賑わいや居心地に配慮した新図書館の整備・推進に努めます。また、平成25年3月に策定したサービス計画に基づき、地域のまちづくり・ひとづく

りに役立つよう、現図書館でのサービスの充実を図ります。

特に、学校を通じた読書活動・教育支援としての学校支援事業の充実や、「第二次土浦市子ども読書活動推進計画」の策定作業等、子どもの読書活動の推進を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
新図書館の整備・推進と子どもの読書活動の推進	○新図書館整備に向けた実施設計委託	図書館
	○新図書館に向けた現蔵書への I C タグ貼付事業	
	○「第二次土浦市子ども読書活動推進計画」策定事業	
	○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の充実、小学校低学年・高学年・中学生への読書ガイドブックの配布）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○新図書館整備に向けた実施設計委託

新図書館については、平成 2 9 年度の開館に向け、土浦駅前北地区市街地再開発事業の主要施設として整備を進めている。平成 2 5 年度の基本設計に続き、平成 2 6 年度には実施設計を行い、施設の詳細部分の検討・計画の作業を実施した。

今後は、工事発注に向けた準備とともに、平成 2 6 年度に、新図書館における基本方針を「一部業務委託による直営」とした運営体制について、詳細の検討などに努める。

○新図書館に向けた現蔵書への I C タグ貼付事業

蔵書管理の効率化、貸出・返却時の自動化等を図り、新図書館開館後の利用者へのサービス向上へと繋げるために、平成 2 6 年度に現図書館における既存の蔵書 1 9 7, 4 0 0 冊（現図書館蔵書の約 6 割）への I C タグ貼付作業を開始した。

今後も、平成 2 7 年度の完了を目標に、貼付作業の推進に努める。

○「第二次土浦市子ども読書活動推進計画」策定事業

「土浦市子ども読書活動推進計画」は、「子ども読書活動推進法」に基づき、子どもの読書活動を推進するために平成 2 3 年度～平成 2 7 年度を計画期間として策定し、事業を推進している。平成 2 6 年度は、関係部署の事業の進捗状況を把握するとともに、子どもの読書活動の現状を調査した。

平成27年度は、これまでの成果と課題を踏まえて、「第二次子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）」の策定作業を進める。

○子どもの読書活動の推進（学校支援事業の充実、小学校低学年・高学年・中学生への読書ガイドブックの配布）

子どもたちの読書活動を支援するために、平成25年度から学校支援専任の司書職員（非常勤）を配置し、学校からの資料相談や学校への情報提供・配送等の充実を図っている。また、学校からの要望により学校へ出向いて行う「ブックトーク（本の紹介）」事業を、平成25年度に9回、平成26年度に14回実施し、児童の身近な場所である学校を通じた読書活動等の支援の充実に努めた。

このような様々な取組の成果として、学校への団体貸出点数が、取組前の平成24年度の2,414点から、平成25年度には3,784点と約1.57倍に増加した。平成26年度も3,576点と継続した利用があるなど、学校支援サービスが、学校での授業や読書活動に役立つ取組となってきている。

また、平成26年度も子どもの発達段階に応じて小学校低学年・高学年や中学生向けの読書ガイドブックを作成し、配布した。図書館利用の際に、読書ガイドブックを参考にする利用者が見受けられるなど、徐々にではあるが成果が表れてきている。

今後も、関係機関と連携を図りながら、学校支援事業の充実に努めるとともに、子どもの読書活動を推進する。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- 子どもの読書活動の推進は、学校への団体貸出点数が向上しており、一定の成果がみられた。
- 新図書館への市民の期待が高いと思われるので、開館時間など、市民のニーズに応じた図書館となることが期待される。

（田上氏）

- 生涯学習の拠点である図書館は多様な機能を有している。平成25年3月に策定したサービス計画に基づき、サービスの充実に向けた努力が払われた。
- 新図書館の整備計画は、平成29年度開館に向けた実施設計の段階を迎え、運営体制の詳細な検討に入っている。市民にとって親しみやすく、利用しやすい新図書館になることが期待される。新図書館開館後は、施設見学や職場体験等の申し込みも増えること

から、市民ボランティア団体の支援の活用等、幅広い本との出会いや、読書・学習が深められるような支援についての検討も必要になる。

- 新治地区公民館に併設された図書館分館は、太陽光発電設備や雨水利用設備等、自然に優しい施設として評価できる。利用者数も増加しており、成果が見られた。
- 「子どもの読書活動の推進」については、平成11年度に全中学校、平成14年度までに全小学校の学校図書館に学校司書が配置され、それを機に、団体貸出等の学校支援の取り組みが始まった。学校によって求めるサービスに違いがあることも分かり、学校側の要望や状況を踏まえた学校支援が行われた結果、団体貸出点数が約1.57倍に増加した。学校支援事業は着実に軌道に乗って、授業や読書活動に役立つ取り組みとなり、平成25年度には、新たに学校支援担当の司書資格を持つ非常勤の職員が採用され、本格的な体制が確立した。平成26年度は、資料相談141件、団体貸出3,576冊の実績であった。
- 読書ガイドブックの作成・配布は、当該ガイドブックが子どもの発達段階に応じた内容・構成であるため有効に活用され、図書館利用者の増加等、読書活動の推進に効果があった。
- 「ブックトーク」については、学校側による授業時間確保の関係で依頼件数は少なかった。

(齊藤氏)

- 「ブックトーク」事業の利用状況に、学校によって格差があるようなので、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらえるように学校へ働き掛けていただいて、読書活動を推進してもらいたい。

施策内容 3 青少年の健全育成

① 青少年健全育成の推進

ア 基本的方向

○ 青少年健全育成に関する各種の事業を青少年団体とともに推進し、青少年団体活動への支援及び青少年環境の浄化活動に努め、次代を担う青少年の健全育成を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年健全育成の推進	○青少年団体活動の推進・支援	生涯学習課
	○青少年指導者の育成・支援	
	○非行防止キャンペーン等の啓発活動	
	○青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）	
	○「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	
	○青少年問題協議会の開催	
	○子ども図画・作文・習字展の開催	
	○子どもまつりの開催	
	○子ども会リーダー講習会の開催	
	○成人式の開催	
	○青年教養講座の開催	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○青少年団体活動の推進・支援

青少年の価値観の多様化，青少年を取り巻く複雑な社会環境の中，様々な分野で活動する土浦市子ども会育成連合会（平成26年度178団体）等の青少年団体を助成し，青少年団体活動を支援した。

今後も必要に応じ助成するとともに，自主的な青少年団体活動を支援する。

○青少年指導者の育成・支援

各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活発化し，青少年の健全育成を図る

ため、子ども会の指導者・育成者及びジュニアリーダー育成のための講習会，研修会を実施した。

(平成26年度 指導者・育成者講習会1回，ジュニアリーダー講習会1泊2日 実施)

引き続き，青少年指導者の育成・支援のために，講習会等を計画的に実施する。

○非行防止キャンペーン等の啓発活動

県，青少年県民会議，土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関・団体と連携・協力し，青少年の健全育成・非行防止について関心を高めるとともに青少年相談員活動への理解を得るため，土浦駅，神立駅，荒川沖駅において，キャンペーンを実施することにより高校生・一般通行人に対して，青少年の健全育成や非行防止を呼び掛けた。

○青少年問題協議会の開催

青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施を期すため，青少年問題協議会を開催し，必要な事項の調査審議や関係行政機関との連絡調整に努めた。

(平成26年8月20日 開催／講話：青少年を取り巻くネットトラブルや被害)

今後とも，時代に即した青少年問題を取り上げ，問題解決の糸口を広げることにより，青少年の健全育成に寄与していく。

○青少年に有害な社会環境の浄化

青少年に関係の深いカラオケ店，コンビニ，書店等約2,000店舗を対象として，「青少年の健全育成に協力する店」への登録の促進及び既登録店への啓発活動を推進した。

また，市内5ヶ所に白ポストを設置し，青少年への有害図書の回収を行った。

○子ども図画・作文・習字展の開催

学校と連携し，多くの児童に参加してもらえるよう工夫しながら継続して実施する。

(平成26年度 881点 応募)

○成人式の開催

新成人により構成された運営委員会の協力のもと，新成人の意見を反映しながら開催している。今後も，大人になったことを自覚し，意義ある式典が開催できるよう継続して実施する。

(平成27年1月11日 開催 対象者数 1,483人 参加者数 956人)

○青年教養講座の開催

次世代を担う青年が，明確なビジョンに向け行動し，自分自身の心や意志を確立することにより，地域社会に貢献できるための人材育成を目的としたセミナーであり，今後も継続して実施する。(平成26年10月14日・21日・28日 開催)

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 青少年健全育成の推進は、価値観の多様化や青少年を取り巻く社会環境の複雑化に伴い、子育てへの不安、特に「思春期」の子どもへの対応に苦慮する家庭は多い。相談活動や青少年指導者育成の支援には、連続性のある助成・指導が必要である。また、多様な青少年健全育成組織相互の連携や、関係機関との協力体制の強化が求められる。

② 青少年の保護・育成の推進

ア 基本的方向

- 青少年相談員や青少年健全育成団体、関係機関等と連携協力し、青少年に対する指導、相談、調査、広報、啓発活動等を行い、青少年の環境整備及び保護育成活動の推進を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年の保護・育成の推進	○青少年相談員による街頭指導	生涯学習課
	○青少年相談員による青少年相談	
	○青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	
	○子ども・若者支援推進法に対する取組み	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 青少年相談員による街頭指導
平成26年度は、相談員104名、延べ1,715名による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ525名の青少年を指導している。今後も、青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動を推進していく。
- 青少年相談員による青少年相談
青少年センターにおいて、青少年や関係者からの電話相談や面談による相談を受け付け、或いは、専門の機関、相談所への紹介を行っている。

○青少年健全育成団体，関係機関との連携，協力

県や土浦警察署及び市内中学校等の関係機関，小・中・高のPTAや保護司会等の関係団体と連携，協力し，青少年の実態把握や指導，更に地域の青少年健全育成活動の促進を図る。

○子ども・若者支援推進法に対する取り組み

平成22年4月1日，同法が施行され，子ども・若者育成施策の総合的推進のための枠組み整備や社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するためのネットワーク作りを促進するため，国や地方公共団体の責務が規定された。今後も，国，県や他市からの情報収集に努めていく。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 青少年の保護・育成の推進に関する事業の中で，青少年相談員による街頭指導は，相談員104名，延べ1,715名による合同指導や地区指導・特別指導が行われ，関係機関・関係団体の連携・協力のもと，一定の成果が見られた。これからも青少年指導室を中心に，組織的・統合的な活動が期待される。

③ 放課後子どもプランの推進

ア 基本的方向

- 少子化，核家族化の進行や勤労形態の変化など子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ，各小学校に放課後や夏休み等の長期休暇時における子どもたちの安心・安全で健やかな活動場所の確保，整備に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
放課後子どもプランの推進	○放課後児童クラブの環境整備	生涯学習課
	○放課後児童クラブ室の増設・移設 ・増設：東小第3児童クラブ，中村小第3児童クラブ	
	○放課後児童クラブ受け入れ児童の拡大（夏休み期	

	間中4～6年生)	
	○放課後児童クラブ指導員の資質向上のための研修の実施	
	○放課後子ども教室の充実, 拡充	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○放課後児童クラブの環境整備, 放課後児童クラブ室の増設・移設, 放課後児童クラブ指導員の資質向上のための研修の実施

放課後児童クラブは, 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校等に就学している子どもに対し, 小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて, 子どもの健全な育成を図るものである。

放課後児童クラブでは, 児童の衛生, 安全面において良好な施設環境を確保するため, 施設, 設備の充実を図った。

<平成26年度増設クラブ>

(増設) 東小第3児童クラブ (60.44㎡), 中村小第3児童クラブ (69.83㎡), 大岩田小第3児童クラブ (65.00㎡ ※第1クラブを分割), 藤沢小第2児童クラブ (59.62㎡)

また, 平成27年度から対象児童が全学年となったことも勘案し, 一層の事業の充実を図るため, 引き続き指導員の確保, 指導員の資質向上のための研修を実施していく。

○放課後子ども教室の充実, 拡充

放課後子ども教室は, 放課後に学校施設を利用して, 子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け, 地域の方々の参画を得て, 子どもたちに勉学やスポーツ, 文化活動, 地域住民との交流活動等の取組を実施することにより, 子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。

また, 円滑な事業の推進を図るため, 子ども教室の総合的な調整を行うコーディネーターや, 事業の実施・安全を図るための学習アドバイザー・安全管理員を確保し, 地域の方々の参画を得ながら実施校の漸次増加を図り, 全校での実施を目指す。

<平成26年度実施 (登録人数) >

土浦小 (103人), 山ノ荘小 (71人), 東小 (76人), 藤沢小 (102人), 上大津東小 (50人), 右靱小 (40人), 都和南小 (64人), 荒川沖小 (94人)

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 登録人数によると、放課後児童クラブと子ども教室のニーズは高く、計画のように全校での実施の早期実現が期待される。

(田上氏)

- 放課後児童クラブは、クラブの拡充や良好な施設環境を確保するための整備が行われた。保護者が昼間仕事を持つ家庭や核家族における需要は多く、対象児童が全小学生となり、発達段階の異なる児童を扱うことから、指導者の技量や資質が課題となる。研修等を積んで技量や教育技術の向上を図り、子どもたちが安心・安全に活動できるよう努めてほしい。
- 放課後子ども教室の充実・拡充についても、子どもたちの安全・安心が第一である。子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりに向けて、コーディネーターや学習アドバイザー、安全管理員の質の充実・向上に努めてほしい。

(齊藤氏)

- 放課後子ども教室を実施している学校を拡充してもらいたい。コーディネーター等の人材確保については、地域の方に呼びかけて参加してもらえるようにしてみてもどうか。

④ 青少年施設の利用促進・子育て支援の充実

ア 基本的方向

- 青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培うため、「土浦市青少年の家」の利用促進を図ります。
乳幼児等に安全な遊び場・学習の場を提供し、また保護者等の情報交換の場として子育てを支援するため、「こどもランド」の充実に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
青少年施設の利用 促進・子育て支援の 充実	○青少年の家の利用促進	生涯学習課
	○乳幼児用講座・行事の充実（こどもランド）	
	○子育て支援の充実（こどもランド）	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○青少年の家の利用促進

青少年の共同宿泊施設として昭和49年10月に開設以来、多くの青少年団体に利用されており、今後も安全な施設の運営及び施設の整備、設備の充実を図っていく。

○乳幼児用講座・行事の充実、子育て支援の充実（こどもランド）

平成23年度、大型遊具の整備や床のクッション化等のリニューアル後、幼児・保護者の利用が増加したが、年数の経過とともに利用者は減少傾向にある。今後、子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため、各種講座の充実等に努め、新たな戦略も検討しながら子育て支援を推進していく。

エ 有識者の意見

（田上氏）

- 青少年施設「土浦市青少年の家」は、昭和49年10月に開設して以来、多くの青少年の健全育成に寄与してきた。共同生活を通して、自己の個性と能力を見付け、社会性を育み、豊かな人間性を培う施設として、今後も活用の充実を期待する。
- 乳幼児等の子育て支援については、乳幼児用講座と行事の2事業があり、「こどもランド」として、幼児・保護者が集い、安心して過ごせる場を提供してきた。これからも事業の運営方法や内容等に工夫を加え、各種講座の充実に努めてほしい。

（齊藤氏）

- 「こどもランド」等、子育てしやすい環境を整えていただけると、少子化にも歯止めがかかると思う。

施策内容 4 文化・芸術の振興

① 文化芸術活動・文化事業の推進

ア 基本的方向

- 文化・芸術活動の活性化及び文化の充実と振興を図るため、市内における文化活動の中心となっている土浦市文化協会及び古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる土浦薪能倶楽部に対する支援を引き続き行っていきます。
- 県内で一番歴史のある土浦市美術展覧会の開催を継続し、若年層の出品数の増加を図ること等による活性化に努めます。
- また、本市に縁のある美術作家の作品を収集し、収蔵美術品の充実と活用を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化芸術活動・文化事業の推進	○土浦市文化祭の開催に対する支援	文化課
	○土浦薪能の開催に対する支援	
	○土浦市美術展覧会の開催	
	○美術品の収集・管理・修復	
	○市民芸術（オペラ）開催事業の支援	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

- 土浦市文化祭の開催に対する支援
- 文化祭については、春には春季美術展として亀城プラザで3事業を開催し、100人が参加して340人の来場があった。秋には市民会館や亀城プラザ等の会場で19事業を開催し、1,955人が参加して5,430人の来場がある等、市民の芸術・文化活動の育成や支援に努めることができた。
- 土浦薪能の開催に対する支援
- 土浦薪能は土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたが、今年で17回目の開催となった。チャレンジクラブの子ども達63名を対象に、午前中には能楽の体験（ワークショップ）を、第1部の「土浦能楽大会」では能楽を学んでいる団体の舞台公演を見学するなど古典芸能である能楽の普及に努めた。第2部の「土浦薪能」では、人間国宝が演じる能や狂言に、市外からも多くの方が来場して満席となり、ライトアップされた

東櫓や松を背景に、篝火に写し出された舞台での古典芸能の公演は、多くの方から好評を得ることができた。

○土浦市美術展覧会の開催

県内で最も歴史のある土浦市美術展覧会であり、平成26年の出品点数が389点で、平成23年の341点から毎年少しずつ出品点数を増やしている。しかし、美術展覧会等については若年層の参加が少ないため、薪能の鑑賞券と美術展の出品料に学割を設け、若年層を取り込むことにより芸術文化活動の活性化を図ったが、学生の出品・参加は少なかった。今後とも若年層を含めた多くの方に文化芸術活動の普及を図るために、現在の施策を継続するとともに新たな施策を研究していく。

○美術品の収集・管理・修復

市収蔵美術品の中で傷みが見られる作品の修復を計画的に行っており、今年は浦田正夫作「蓮」、土屋雅義作「大洗」の2点の修復を行った。

○市民芸術（オペラ）開催事業の支援

茨城県民オペラ協会が主催する市民オペラ「小町百年の恋」の公演に対して助成を行った。市民オペラには市内の小中学生52名が出演し、950名の入場者があった。普段から鑑賞する機会が少なかった市民の方々に、参加・鑑賞をすることによりオペラの普及を図ることができた。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 文化・芸術活動の活性化及び充実・振興を図るために、土浦市文化協会と土浦薪能倶楽部が活発な活動を行い、顕著な成果を収めた。
- 「土浦市文化祭」の開催は、春季美術展3事業と秋季美術展19事業があり、事業期間中、約5,500人の来場者を迎える等、充実した事業の開催により、多くの人々から好評を得た。
- 17回目を迎えた「土浦薪能」については、開催日の午前中にチャレンジクラブの子どもたちを対象に能楽の体験（ワークショップ）を行い、第一部の「土浦能楽大会」では能楽を学ぶ団体の舞台を見学する等、並行して実施された各種事業により、能楽の普及に効果があった。第二部の「土浦薪能」では、人間国宝が演じた能楽によって理解と普及に成果が見られ、市内外からの来場者に好評であった。
- 県下有数の歴史を誇る「土浦市美術展覧会」は、徐々にではあるが出展数も増加して

おり、平成26年度は389点を数えた。課題は若年層の参加が少ないことであり、当該年齢層を巻き込んだ普及活動を考える必要がある。

② 文化財の保護と活用

ア 基本的方向

○ 本市には、指定文化財をはじめとする数多くの文化財や遺跡が存在します。市内で守り伝えられてきた歴史的に価値のある文化財を積極的に保護するため、実態の把握や文化財の指定に向けての調査を行うとともに、指定文化財等の保護・保存・修復及び管理に努めます。埋蔵文化財についても、開発行為等に対する指導を行いながら、遺跡等の保護に努めます。

また、市内の指定文化財や埋蔵文化財等の周知を図るとともに、文化財の活用及び文化財に対する理解と愛護精神の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化財の保護と活用	○文化財の調査及び指定	文化課
	○指定文化財等の修復・管理等への支援 (県指定文化財「矢口家住宅」修復等への支援)	
	○指定文化財等の保護・保存・修復等への補助	
	○無形民俗文化財伝承団体への支援	
	○文化財愛護思想の普及・啓発(文化財愛護の会への支援, 文化財防火デー防火訓練の実施等)	
	○文化財説明板及び標柱の整備・修理	
	○「新治の石仏」ガイドマップの刊行, 写真展の開催	
	○埋蔵文化財の保護	

ウ 事業の概要・成果, 今後の取組の方向性

○文化財の調査及び指定

市指定文化財申請のあった「遠近橋」, 「色川徳治家文書」, 「色川三中肖像画」の3件に

ついて、文化財保護審議会において審議を行った。「遠近橋」は水戸藩士高橋多一郎が徳川斉昭の雪冤運動のためにやり取りした書状の集成であるが、土屋家10代藩主寅直の片腕として活躍した大久保要の書状を複数含み、この時の土浦藩の動向も知りえる貴重な資料である。「色川徳治家文書」は、城下町土浦の当時の生活や民衆の様子を知る上で大変貴重であり、「色川三中肖像画」は、三中が50歳となる節目の姿を描いたものである。この2件は、既に市指定となっている「色川三中関係文書」と元来一体のものであることから「色川三中関係文書」に追加指定とし、名称を「色川三中関係資料」とするのが望ましいとされた。何れも指定文化財に指定することは差し支えないとの答申を得た。平成27年度に新指定の告示を予定しており、これにより市指定文化財の件数は220件となる見込みである。

○指定文化財等の修復・管理等への支援

東日本大震災で被災した県指定文化財「矢口家住宅」の修理復元を平成24年度から実施している。平成26年度には元蔵が完成した。平成27年度には店蔵・袖蔵が完成し、全ての工事が完了する。復元後は一部の建物が見学できるよう計画している。

○指定文化財等の保護・保存・修復等への補助

市指定文化財「愛宕神社本拝殿」「東光寺瑠璃光殿」は、震災による被害を受けた箇所の部分修理について、補助金を支出し維持保存を図った。

○無形民俗文化財伝承団体への支援

県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」「田宮ばやし」「からかさ万灯」の保存会に対し伝統的民俗文化財の維持保存を図るための補助金を支出した。

○文化財愛護思想の普及・啓発

文化財防火デー防火訓練を亀城公園（土浦城址）において実施した。文化財愛護の会、中央二丁目地区住民、土浦第二小学校児童の参加があり、文化財愛護の意識高揚を高めることができた。

○文化財説明板及び標柱の整備・修理

「東城寺の文化財」「石造六字名号板碑」の説明看板2基を設置した。今後も計画的に文化財説明板を設置し、文化財の教育普及に努める。

○「新治の石仏」ガイドマップの刊行、写真展の開催

「新治の石仏」ガイドマップは当初1,000部を作成したが、好評によりさらに1,000部を追加増刷した。また、文化財愛護の会と協働で「里の石仏たち」写真展を市内3か所で開催し、市内外から多くの見学者が訪れた。関連事業の記念講演会と石仏散

策会も好評で、散策会は定員を上回る申し込みがあった。平成27年度は政策企画課と調整を図り、「新治の石仏」と「筑波山地域ジオパーク構想」を連携させたガイドマップ作成に取り組む予定である。

○埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の問合せ及び照会が417件あった。開発行為等における取扱い指導を行い、遺跡の保護保存に努めた。平成25年度の問合せ件数は396件で、例年とほぼ同等であった。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

○ 歴史のある土浦市にとって文化財行政は重要であり、貴重な文化財の調査・指定・保護が順調に進んでいると評価できる。

(田上氏)

○ 指定文化財の保護・保存・修理・伝承研究等、多様な活動を通して文化財の普及に取り組んだ。

○ 文化財の調査及び指定については、市指定文化財申請のあった「遠近橋」、「色川徳治家文書」、「色川三中肖像画」の3件について、文化財保護審議会を開催し、審議を行った。いずれも指定に異論はなく、平成27年度に新指定の告示が予定されている。

○ 東日本大震災で被災した県指定文化財「矢口家住宅」の修理復元は、平成24年度から実施している。平成26年度には元蔵が、平成27年度には店蔵・袖蔵が完成して、全ての工事が完了する計画であり、観光面での活用にも期待が持てる。

○ 文化財説明板や標柱の整備・修理は、限られた予算の中で、活字の大きさや平易な説明を心掛けてアイデアを出し合って対応した。

○ 「新治の石仏」ガイドマップは、当初1,000部を作成したが、好評につき、更に1,000部追加増刷した。関連事業として、講演会・散策会・写真展等も開催し、これらの多彩な事業には、定員を上回る申し込みがあり、成功裏に終了した。観光資源として、首長部局との連携協力ができれば、更に活用の方が広がる。

○ 文化財の保存・活用で大きな力を発揮している「文化財愛護の会」の活性化について熟考し、その活動の活性化策に力を注いでほしい。

③ 市立博物館活動の推進

ア 基本的方向

○ 市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介しています。重要文化財の公開にふさわしい施設として、県内で2施設、全国でも111施設（平成26年11月現在）と数少ない「公開承認施設」に認定されている特性を活かし、特別展等の企画の充実を図るとともに、市民の郷土学習の推進に努めます。また、本市には数多くの文化財が所在していますが、古い歴史を有している旧新治村と合併したこともあり、旧土浦市域分も併せて第2次土浦市史の編さんに向けて調査・研究に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
市立博物館活動の推進	○特別展「次の世を読みとく一色川三中与幕末の常総ー」他、テーマ展等の開催	市立博物館
	○特別展等における内覧会の開催	
	○教育普及活動	
	○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用	
	○博物館紀要など歴史研究刊行物の発行	
	○土浦市史編さん資料の調査・整理	
	○土浦市史資料集の発行	
	○古文書の調査研究と目録の発行	
	○新治地区の民俗調査	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

市立博物館は、土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介する施設として活動していくことが求められている。具体的には、土浦藩関係資料など地域に関わる歴史・民俗資料の収集と保存を行い、その調査研究と展覧会を両輪に活動を展開している。

○特別展「次の世を読みとく一色川三中与幕末の常総ー」他、テーマ展等の開催

特別展では、城下町土浦で薬種商を営み国学者でもあった色川三中の事跡を紹介した。記念事業として3回の講演会と史跡めぐりを実施し、例年より教育普及の充実にも努め、いずれも好評で計323名の参加者があった。この特別展は、色川三中の日記『家事誌』

全巻完結の成果をいち早く公開した展覧会で、市史編さん事業と連携した博物館活動としても意義深いものである。

○土浦市史編さん資料の調査・整理

市史編さん事業では、継続して刊行してきた色川三中の日記『家事志』第6巻が完結した。また、長年にわたる全国的な資料収集の成果として『土浦関係中世史料集』上巻を刊行し、引き続き下巻の刊行に向けて編集作業を進めている。

○土浦藩関係資料など歴史民俗資料の収集・保存とその活用

市立博物館は県指定史跡「土浦城跡および櫓門」に隣接していることから、今後とも土浦城や城下町を擁していたことを印象深く紹介していくべきであると考えている。

○新治地区の民俗調査

新治地域は城下町とは異なる特色ある古い歴史を有しており、資料の調査・研究を進め、より一層歴史資料の保存と公開活用を図る必要がある。新治地域については、平成23年度から民俗調査を実施しており、昨年度は山の荘地区の調査報告書を刊行し、現在は斗利出・藤沢地区の調査を進めている。また、本年度、『日枝神社流鏝馬祭と山の荘の民俗』の映像を編集制作し、無形民俗資料の記録保存に努めるとともに、博物館における公開活用を行っている。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 市立博物館の色川三中の紹介活動は意義深い。県内の市立博物館では最も優れた取り組みと評価できる。こうした成果を教育現場の総合的学習の時間などで取り上げられると、郷土愛の育成に寄与するであろう。

(田上氏)

- 市立博物館は土浦市域の歴史を分かりやすく展示しており、開館以来の特別展では多くの入館者を迎えてきた。これも担当職員を始め、職員相互の協力の賜物であり、これからの歴史の街土浦の紹介はもとより、これまでの評価を踏まえて、調査・研究、公開活動に努めてほしい。また、新治地区は城下町土浦とは異なる特色を有していることから、庶民の生活を中心とした生業や風俗習慣、民俗文化等の調査が行われている。資料の調査・研究を進めるとともに、記録保存や公開等にも努めてほしい。

(齊藤氏)

- 土浦市には数多くの文化財や遺跡があるが、これらの保護・活用の推進に今後も努め

てもらいたい。

- 市立博物館では、館長自ら講演を行っているが、他の博物館ではあまりないとのこと
で、伝える努力をされていると感じた。また、同好会の方々の協力も得ており、たくさ
んの方に来館してもらえるように、これからも色々な企画をしていただきたい。

④ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進

ア 基本的方向

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の
紹介のほか、武者塚古墳など市内の埋蔵文化財の調査研究を活かした展示や講座等の事
業を行い、市民の郷土学習の推進に努めます。また、埋蔵文化財の調査と出土品の整理、
保存を行う埋蔵文化財センターとしての活動に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の推進	○特別展「武者塚古墳とその時代」他、テーマ展等の開催	上高津貝塚ふるさと歴史の広場
	○特別展における内覧会の開催	
	○教育普及活動	
	○武者塚古墳展示施設の管理、運営	
	○学術調査の実施	
	○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	
	○考古資料の調査、収集・保存とその活用	
	○歴史研究刊行物の発行	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、縄文時代の紹介のほか、特別展などを開催し考古学からみた土浦市域の歴史的な特徴を分かりやすく紹介する施設として活動していくことが求められている。

- 特別展「武者塚古墳とその時代」他、テーマ展等の開催

平成26年度は、武者塚古墳出土品の重要文化財指定を記念して、関連する資料とと

もにすべての出土品を公開する特別展を開催した。貴重な絹織物の経錦など新発見資料も公開し、展示図録に新たな調査成果も掲載したことから、全国的にも注目される展覧会となった。記念シンポジウムには130名、現地での石室公開には計173名と、多くの参加者があった。

○学術調査の実施

独自の学術調査として、新治法雲寺の5ヵ年調査を継続している。本年度の3年次調査では、城里町清音寺など市外にある関連寺院の石造物調査を実施することができた。また、新たに上高津貝塚の指定地外の学術調査を開始し、平成26年度は周辺低地28ヶ所をボーリング調査し、地層の年代測定や古環境復元データのサンプリングを行った。

○埋蔵文化財の発掘調査に関する業務、考古資料の調査、収集・保存とその活用

市内には、上高津貝塚や武者塚古墳以外にも重要な遺跡が多く存在している。このような埋蔵文化財について調査研究を行い、その成果を生かした展示や講座等、事業の充実に努めることが必要である。開発行為に伴う埋蔵文化財の取り扱いについては、文化課と連携し遺跡の保護と資料の収集に努めており、平成26年度は、市内の遺跡14ヶ所の発掘調査や試掘確認調査を実施している。これら発掘調査の成果は、次年度の春に実施するテーマ展にて、「土浦の遺跡」と題し速報展的な展示を行い、関連行事として講演会や遺跡発表会、展示案内会を開催した。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 特別展「武者塚古墳とその時代」は意義深い展示であった。

(田上氏)

- 上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、国指定史跡の上高津貝塚を中心とした縄文時代の紹介や、埋蔵文化財の調査研究を主とした展示・講座開設・出土品整理・公開活動を通して、郷土学習の推進を図るとともに、屋外の復元住居の安全管理にも努めた。

⑤ 郷土の学習の機会充実

ア 基本的方向

- 市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史についてより親しんでいただくために、学校や同好会との連携によって様々な事業を企画し、郷土史の学

習や郷土意識の高揚に努めます。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
郷土の学習の機会 充実	○市立博物館の事業 ・体験学習の実施（はたおり体験，史跡めぐり，土浦城ウォッチング他） ・「館長講座」の開催 ・同好会等の育成と連携（土浦市古文書研究会・土浦市拓本同好会） ・講座，同好会作品展の開催（はたおり・拓本の作品展） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催	市立博物館
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業 ・体験学習の実施（縄文土器，縄文の布，勾玉，ポシェット，組紐他） ・講座作品展の開催（縄文土器・縄文の布講座の作品） ・同好会等の育成と連携（上高津貝塚土器づくりの会・古代織研究会） ・子ども郷土研究の開催（作品募集と表彰式・発表会の開催，収録集の刊行） ・博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力 ・土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー新治地域の歴史と文化」の開催 ・文化財愛護の会活動の推進	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市立博物館の事業、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業

市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、土浦市域の歴史について、講座、講演会、出版等をとおして、より親しんでいただくことが求められている。

・体験学習の実施

はたおり体験や縄文土器づくりなど大人も子供も楽しめる体験学習は、夏休みを中心に12の事業を実施し、275名の参加者があった。

・「館長講座」の開催、博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力、土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶ—新治地域の歴史と文化」の開催

月1回定例の「館長講座」や学芸員による5回連続講座の「土浦ミュージアムセミナー」など、個々の研究成果を公開する継続的な講座を実施し、郷土学習の機会充実に努めている。平成26年度の「館長講座」は、古代の信仰遺跡をテーマに史跡めぐりを含む計10回の講座を開催し、恒例となり延べ225名と多数の受講があった。

学芸員が行う出前講座も好評で、市内外の16団体から依頼があり、講座参加者は計600名と増加している。

学校教育との関わりについては、両館で校外学習の受け入れを行い、平成26年度は市内外の小学校計80校、4,991名の児童が利用している。今後もより幅広い、学習効果の高い事業を行い、郷土教育の推進を図る工夫が必要である。

・同好会等の育成と連携

同好会と連携して実施した講座については、「はたおり」や「縄文土器づくり」など市民参加型の作品展を計4回開催し、期間中6,212名の入館者があり、市民の博物館活動に対する理解の向上に寄与している。

・子ども郷土研究の開催

子ども郷土研究は、文化財愛護の会の協力を得て開催しており、毎年継続して実施し、児童生徒の郷土に対する関心と理解の向上に努めている。

両館では、以上のようなさまざまな行事を企画・開催しており、広報については、積極的なマスコミの活用にも努めている。今後は、より一層両館の行事を周知するため、市の観光事業などとも連携しながら活動の場を広げていく必要がある。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- 「館長講座」、学芸員による「土浦ミュージアムセミナー」や出前講座は、優れた取り組みである。このような博物館での優れた取り組みを、教育現場の教員が学んで理解し、教育の場で活用することを期待したい。

(田上氏)

- 市内には多数の歴史遺産が存在する。公開承認施設の市立博物館や上高津貝塚ふるさと歴史の広場を活用して、博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座等、体験型学習を契機とした郷土学習の機会の充実に努め、郷土愛の涵養を図ってほしい。

⑥ 文化施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 本市の文化芸術活動の拠点施設である市民会館や市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場の計画的な修繕・補修工事を行っていくとともに、人的なサービスの向上を図りながら、利用者に快適な施設環境を提供していくよう努めます。

さらに、土浦駅前北地区再開発事業地に建設予定の複合施設に、本市で初となる本格的なギャラリーを整備します。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
文化施設の整備・充実	○市民会館 ・小ホール舞台調光装置（主幹調光基盤類）更新及び器具リース	文化課
	○市民ギャラリー ・市民ギャラリー整備に向けた実施設計委託	
	○市立博物館 ・収蔵庫増設整備工事 ・ハロン消火設備更新工事	市立博物館
	○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・収蔵庫増設工事 ・武者塚古墳道路標識設置工事	上高津貝塚ふるさと歴史の広場

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○市民会館

市民会館の今年度の利用者は163,043人であり、利用者が安心して使用できるように平成26年度は小ホール舞台調光装置（主幹調光基盤類）の更新及び器具のリースを行い、設備の更新整備に努めている。

○市民ギャラリー

市民ギャラリーは、新図書館とともに土浦駅前北地区再開発事業の複合施設として整備を行っている。主体となる土浦駅前北地区再開発事業にあわせて、平成25年度に基本設計、平成26年度に実施設計業務委託を実施した。平成27年度に本体工事を着工、平成28・29年度に内装工事を実施し、平成29年度の開館を予定している。ギャラリーの施設面積は930㎡で、様々な展示に対応出来るように美術館的利用の展示ギャラリーと開放的に利用できるオープンギャラリーの2つの展示空間を設ける。大勢の人が集まり賑わう、芸術文化をテーマとした交流スペースとして整備に努める。

○市立博物館

博物館は開館後26年が経過しており、設備の更新整備を計画的に行い、適正な保存環境の維持や見学者への快適な展示環境の提供を図る必要がある。平成26年度は、狭隘化した収蔵庫を増設整備し、また、展示室や収蔵庫のハロン消火設備の老朽化に伴いその更新を行った。

○上高津貝塚ふるさと歴史の広場

上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、見学者の安全や利便性を図り、また展示物や収蔵資料の資料的価値を損なわないように、屋外展示物の修繕や施設の整備を計画的に行っている。平成26年度は、重要文化財指定となった武者塚古墳出土品など、温湿度の変化に影響されやすい考古資料の保存に対応できるよう、空調設備の整った収蔵庫の増設を行った。

エ 有識者の意見

(田上氏)

- 老朽化した市民会館や、市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場等の修繕・補修を計画的に進めてほしい。芸術・文化活動の拠点施設の整備・充実は、市民の要望であり、新しい市民会館建設に向けた計画の検討も期待される。

施設内容 5 市民スポーツの振興

① スポーツ活動の推進

ア 基本的方向

○ 子どもからお年寄りまで、市民のスポーツ活動や健康づくり及び親睦交流のため、各種スポーツ大会や講習会の企画・運営など、市民の自発的スポーツ活動を支援します。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
スポーツ活動の推進	○スポーツ推進委員活動の充実 ・各種研修会への参加及び地域住民への指導・普及 ・市民体育祭の企画・運営 ・地区別スポーツ・レクリエーションの企画・運営 ・地区別スポーツテストの開催 ・広報紙の発行	スポーツ振興課
	○学校体育施設開放事業 ・小・中学校 27校及び県立高校 1校の体育館開放 ・小学校 2校，中学校 1校の運動場開放 ・元宍塚小学校体育館・運動場の開放	
	○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ・市民体育祭（17地区）の開催 ・25専門部による各種教室等の企画・運営	
	○スポーツ少年団の育成 ・指導者講習会及び認定員養成講習会の開催 ・冬季宿泊研修・交流会の開催 ・各種市内大会運営費助成 ・県・全国大会出場助成 ・単位少年団の結成の促進	
	○総合型地域スポーツクラブの育成 ・研修会等各種情報の提供	

	○レクリエーションの推進 ・ウォークラリー大会の開催	
	○第74回国民体育大会茨城大会の準備	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○スポーツ推進委員活動の充実

市内8つの中学校区ごとにスポーツ推進委員を委嘱し、地区別スポーツテストの開催や、地区ごとにスポーツ・レクリエーションの企画・運営を行うことにより、地域スポーツのリーダーとして、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与した。

また、全国スポーツ推進委員研究協議会、県南地区実技研修会及び県女性スポーツ推進委員研修会等に積極的に参加し、他地域の活動状況や情報の収集を行い、自己研鑽に努めるとともに、市内17地区のうち15会場で実施した市民体育祭においては、企画立案・運営実施等の中心的役割を果たした。

○学校体育施設開放事業

実登録団体268団体、約5,000人が登録して活動しており、自発的なスポーツ活動の機会を設けることで、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。

なお、現状では各体育館とも可能な限り開放しているが、新たに活動を希望する団体の活動場所の調整に苦慮しており、体育館開放事業用備品の老朽化や節電等の課題もある。

○市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進

各地区の体育協会により、市内15地区で市民体育祭を開催し、市民の体力の維持増進はもとより、地域住民の親睦の場としての役割も果たしている。

なお、高齢化・人口減少・地域意識の希薄化などにより、参加者が減少している地区もあり、各地域の状況に応じた更なる内容の工夫が必要である。

○スポーツ少年団の育成

10種目、59団、団員数1,282人、指導者数362人が登録しており、大会助成や各種情報の提供等の支援のほか、ミニバスケットや野球、サッカー、剣道などの大会を企画し、少年スポーツの活発な活動に寄与した。

○総合型地域スポーツクラブの育成

子どもから高齢者まで（多世代）が、様々なスポーツ（多種目）を初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）特徴を持ち、地

域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指して、現在、「土浦スポーツ健康倶楽部」1クラブが活動しており、17種目に約362人が会員として登録している。今後も新規の設立や既存クラブの運営等に対する支援を行っていく。

○レクリエーションの推進

家族や友人同士のグループで参加できる事業として、「市民ウォークラリー大会」を開催（平成26年5月10日開催／38チーム142人参加）し、市民のレクリエーション活動の推進に寄与した。

参加者の増加を図るためには、コース設定や新たな趣向の採用など、今後更なる工夫が必要である。

○第74回国民体育大会茨城大会の準備

平成31年に開催される第74回国民体育大会茨城大会にあたり、平成26年度は中央競技団体による現地視察等が行われた。なお、土浦市においては、軟式野球、高校軟式野球、相撲、水球の4種目が実施される予定である。

今後は、競技の円滑な実施に向け、先進自治体の視察や準備委員会設立の準備などを行っていく。

エ 有識者の意見

(小野寺氏)

- スポーツやレクリエーション活動は変化する。市民のニーズを把握し、参加者の少ない事業は廃止する決断も必要であろう。一方、市民のニーズが高いようなので、学校体育施設開放事業の問題点を精査し、改善することが望まれる。

(田上氏)

- スポーツ活動の推進に大きな役割を担っているのは、スポーツ推進委員である。委員は、各種研修会への参加、地域住民へのスポーツ指導や普及活動、更には17地区での「市民体育祭」の企画・運営を行う等、多彩な活動を展開している。

② 各種スポーツ大会の充実

ア 基本的方向

- かすみがうらマラソン等の各種スポーツ大会の充実に努めるとともに、体育協会との連携のもと、選手の育成指導などを推進することにより競技力の向上を図ります。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
各種スポーツ大会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催 ・一般，盲人及び車いすの部 ・シドニーマラソン，アンコールワット国際ハーフマラソンとの姉妹提携及び優秀選手の相互派遣 ・かすみがうらウオーキング ・ランナーズヴィレッジ 	スポーツ振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育協会主催の各種大会等の開催 ・25 専門部による各種大会や講習会の企画・運営 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ少年団各種大会の開催 ・市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 	

ウ 事業の概要・成果，今後の取組の方向性

○かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会の開催

環境と福祉をテーマに掲げ、「甦れ，霞ヶ浦 水はスポーツの源」，「ノーマライゼーションの実践」のスローガンのもと，国内外より27，423人のエントリーがあり，平成26年4月20日に開催した。

種目は，5キロ，10マイル，フルマラソン，それぞれに一般の部と盲人の部とがあり，更に，車イスの部（フル），ウオーキングの部を設けている。

また，第20回大会より川口ショッピングセンター（モール505）にランナーズヴィレッジを設けており，平成26年度も，物産展，ご当地グルメ，マッサージコーナー，足湯，ステージイベントなどでランナーと応援者を歓待した。

○市体育協会主催の各種大会等の開催

25の専門部による101の大会を実施し，各種教室・研修会・強化練習会等43事業を行うことで，各専門競技のレベルアップを図った。

○スポーツ少年団各種大会の開催

スポーツに関する正しい知識を持ち，安全に・正しく・楽しく指導し，スポーツの本質的な楽しさ，素晴らしさを伝えることができる指導者の育成を目指して「指導者研修

会」を開催した（講師：筑波大学 金谷麻理子准教授／21団65人参加）。

また、冬季宿泊研修・交流会（スキー）を開催し、普段交流することが少ない異なった種目に所属する子どもたちの交流を図ることができた（7団42人参加）。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会は定着し、ランナーズヴィレッジの更なる充実が期待される。

（田上氏）

- 各種スポーツ大会の充実では、体育協会との連携のもと、選手の育成指導や競技力の向上に努めた。
- 全国有数のエントリー数を誇る「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」は、大きな発展を遂げた。地域の方々の協力のもと、年々充実した大会になっており、これからも地域住民の手作りによる選手へのサービスを含め、質の向上を図り、全国に誇れる大会になることが期待される。また、第20回大会より、川口ショッピングモール（モール505）に「ランナーズヴィレッジ」を設けた。物産展やご当地グルメ、足湯、ステージイベント等の多彩な歓待は、選手を始め、応援者や観客にも好評であった。

（齊藤氏）

- かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会は、国内外の方々が参加する大会となっており、市の大きな事業だと感じている。川口運動公園野球場の工事に伴い、ランナーズヴィレッジ等、利用者に不便がないようにしていただきたい。

③ 施設の整備・充実

ア 基本的方向

- 既存施設の整備・充実を図るとともに、その有効な活用を推進します。

イ 実施状況

項目	主要事業	担当課
施設の整備・充実	○水郷プール再整備事業	スポーツ振興

	○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業	課
	○川口運動公園整備事業	

ウ 事業の概要・成果、今後の取組の方向性

○水郷プール再整備事業

水郷プールは、東日本大震災の被害により現在休業しているが、再開を望む市民の声が多いため、旧施設と同じ位置に規模を縮小し、屋外型のレジャープールとして再整備することとなった。平成28年7月オープンに向けて、26年度・27年度の2ヶ年継続事業で工事を進めている。

○（仮称）荒川沖地区市民運動広場整備事業

現在供用している荒川沖野球広場が、狭隘で駐車スペースも少なく利用しにくいとの指摘があったことから、中村西根地区に2.3haの多目的運動広場を整備する工事を実施した。今後は芝生の養生等を行い、平成27年9月に供用開始予定である。

○川口運動公園整備事業

川口運動公園野球場について、老朽化が著しく狭隘であるため、以前から改修が望まれていた。また、茨城県高等学校野球連盟などから拡張の要望が出されており、観覧席の拡張新設工事を実施することとなり、平成26年度に基本・実施設計を行った。

今後は、平成27年11月から解体工事を行い、3ヶ年継続事業により平成29年7月竣工予定で整備工事を行っていく。

エ 有識者の意見

（小野寺氏）

- いずれも市民からの要望があった事業である。ただし、平日の利用者を増やす工夫も必要であろう。例えば、運動公園の中の一區画に高齢者のための運動器具を整備するなども一案か。

（田上氏）

- 施設の整備・充実については、川口運動公園野球場の施設・設備の改修が進められている。平成26年度には観客席の拡張工事の基本・実施設計が行われ、平成29年7月に竣工を予定している。利用者の増加と快適な環境での観戦に期待が持てる。
- 新治運動公園整備事業は、2カ年の継続事業で野球場の整備が完了したが、利用者の

増加が見込まれる中で、駐車場が狭くなってしまったことは課題である。また、保護者が子どもを送迎する際、狭い集落内での交通事故発生が危惧されるため、国道125号線や県道等の主要道路沿いに、運動公園への交通案内標識を設置することも検討してほしい。

- 水郷プール整備事業については、平成28年7月のオープンに向けて工事が進んでいる。人気の施設であり、完成が待たれる。

(齊藤氏)

- 水郷プール整備事業について、オープンを心待ちにしている子どもは沢山いるので、計画どおり平成28年にオープンできるよう整備を進めていただきたい。